

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成19年10月25日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

10月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件	1
開会の宣告	2
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
南千里丘まちづくりについて	2
説明（市長公室長、市長公室参事、都市整備部理事、都市整備部参事）	
質問（川口委員、嶋野委員、柴田委員、山本善信委員、南野委員）	
閉会の宣告	55

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成19年10月25日(木) 午前10時 開会
午後 2時41分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	南野直司	委員	川口純子
委員	柴田繁勝	委員	山本善信	委員	嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	同室参事	吉田和生
市長公室長	寺田正一	同部参事兼都市計画課長	小山和重
同部理事	中谷久夫	都市計画課参事	新留清志

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長	野杵雄三	同局書記	杉本 徹
-------	------	------	------

1. 案件

・南千里丘まちづくりについて

(午前10時 開会)

○木村委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。
小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。

何かとお忙しい中を駅前等再開発特別委員会を開催頂きまして、ありがとうございます。

南千里丘まちづくりにつきましては、今日まで構想を含めまして、その都度、進捗状況を説明をさせて頂いたところでございます。また、本年の第3回定例会におきまして、南千里丘まちづくりの地区計画に係ります条例も可決頂いたところでもございます。今のところ平成22年4月の仮称阪急摂津市駅の開業、そして、まちびらきについて順調に推移をしてきたというふうにも感じておるところでございます。今回それら南千里丘まちづくりのコミュニティプラザを含む全体の姿並びに地球温暖化対策モデル地区に向けての取り組み、それにつきましてもジェイ・エス・ビー、また阪急電鉄との協議なども含めましてトータルでご説明申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

担当部長の市長公室長から、また中谷理事から具体的には担当から説明をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○木村委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は川口委員を指名いたします。

本日の案件の南千里丘まちづくりについて、説明をお願いします。

寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、私の方からご説明をさせていただきます。まず、南千里丘のまちづくりに関しましては、平成18年5月31日、ダイヘン、阪急、摂

津市の基本構想の合意から18年の7月4日にダイヘンの跡地を本市のまちづくりに協力をする企業ということでジェイ・エス・ビーが買収をされました。その後、ジェイ・エス・ビーからさまざまなご提案、協力事項等も頂いたところでございますが、その間、同地域における土地区画整理事業の認可、これは19年の3月26日に府の認可を頂き都市計画の用途変更は19年9月1日、府並びに市において決定をしたところであります。冒頭、副市長の方からも説明がありましたように、この地域における極めて厳しい規制ということになろうかと思いますが、地区計画も策定をいたしまして、第3回の定例会におきまして、この地区計画に基づく建築物を制限する条例を制定をさせて頂いたところでございます。

また、その間、市民の声を聞くということで毎月1回、定例的にまちづくり懇談会を開催をしているところでございますし、特にコミュニティプラザにつきましては、庁内の検討会議等も開催をしてきたところでございます。その間、ジェイ・エス・ビーとの関係におきましては、これら区画整理事業、あるいは都市計画の用途変更、あるいは地区計画等の協議、あるいは土地交換等も行ってきたところでございます。したがって、その都度、このようなことについては駅前等再開発特別委員会にご報告をさせて頂いたところでございますが、なかなかまちづくり全体の構想がジェイ・エス・ビーの方の提案等も、まだ出てきておりませんでしたので、ご説明をすることができませんでした。今回、コミュニティプラザの概要とあわせまして南千里丘のまちづくりの全体のランドデザイン等も説明をさせて頂いて、さらに先ほど副市長からございました地球温暖化、特に京都

議定書の温室効果ガスの6%削減ということが、それぞれ国、自治体、事業者、国民に課せられた義務等でございます。これらを受けまして南千里丘まちづくりにおける地球温暖化対策モデル地区として、考えていこうということが今回、本市、阪急電鉄、ジェイ・エス・ビー、三者において、協議がまとまりつつございます。これらにつきましては、この三者において覚書を締結をしようということで、今現在、協議中でございます。また、この覚書が締結されましたら、議員の皆さん方にお知らせをしたいというふうに考えております。

なお、コミュニティプラザにつきましては、これは既に以前の議会等でもご説明をいたしておりますが、企業の方にコミュニティプラザを建てて頂いて、本市において、その施設をリース、あるいはリースバック方式等で借りるということで直近の支出を抑えようという説明をしまいたところでございます。また、それと市が直接、コミュニティプラザを建てるということ、その経費、コスト等の比較も検討をするという話をさせて頂いたところでございますけれども、今回、その事業者でありますジェイ・エス・ビーとの話し合いの中でリース、リースバックについては、もう既に了解を得ているところでございますが、今回、このコミュニティプラザについて、ジェイ・エス・ビーの方からどれだけのことになるかわかりませんが、建物の寄附をしたいというお話もございまして、それらについて、詳細について今後、協議をしていくというふうに考えております。それらを踏まえまして、今回、我々の方といたしましては、市の直営でコミュニティプラザを建てるという考えは、我々としては、もう考えないと。ですから、リースかりー

スバックか、あるいは今、協議中のコミュニティプラザを寄附をして頂くというような方向で検討をしていきたいというふうに考えております。なお、寄附については、まだまだ詳細についてはわかっておりませんので、今、どれだけというふうなお話は申し上げることはできませんが、それを踏まえましてコミュニティプラザの概要についてご説明をさせていただきます。したがって、市長公室の所管としましては、コミュニティプラザ複合施設の構想、素案についてと、株式会社ジェイ・エス・ビーからの提案でございます。南千里丘まちづくりに対するランドデザインの提案、それと地球温暖化対策モデル地区の提案について担当の方からご説明を申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 おはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今公室長の方から概要のご説明をさせて頂きましたけれども、私の方からは1点目のコミュニティプラザ複合施設の基本構想の策定についてですね、やっと一定まとまってまいりましたので、この内容についてご説明をしたいというふうに考えております。

あわせましてお手元の資料の中に別紙で(仮称)コミュニティプラザ複合施設にかかわります施設の構成(案)を一緒に添付させて頂いておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、引き続きまして、先ほどご説明がありましたように株式会社ジェイ・エス・ビーからランドデザイン及び地球温暖化対策モデル地区の2案のご提案がございましたので、引き続きご説明をさせて頂きたいと思ひます。この2案につきましては、特に平成19年3月13日

にジェイ・エス・ビーと摂津市におきまして覚書を締結いたしました内容の2点について、今回、新たに提案を頂いておりますのは、覚書の趣旨に沿って今回、ご提案を頂いているという内容になっております。

それでは、ご説明をさせていただきます。

すみません。プロジェクターを使用しますので電気を消させていただきます。ちょっと手元が暗くなりますが、お許し頂きたいと思っております。

今回の総合福祉会館の再整備につきまして、経過の概要についてご説明申し上げます。

まず、平成2年でございますけれども、総合福祉会館の周辺整備構想ということで、当時、このような再整備をしたらどうかという構想を、あの当時、策定いたしました。それを周辺整備として総合計画に位置づけてまいったのがスタートでございます。

次に、平成5年でございますけれども、総合福祉会館の再整備基金の条例を制定し、そして、その後、非常に財政難というような流れになってまいりました。その上で平成10年におきましては、財政難から総合福祉会館をリニューアルというようなご提案もさせて頂いたという経緯がございます。そして、それでもまだ、財政難が続くという状況の中で平成14年度には、今度は、その当時非常に過熱といえますか、向上していた民間活力によるPFI手法の導入によって総合福祉会館の再整備を検討してまいったという経緯もございます。

ただ、PFIにつきましては、いろいろな検証の中でプラス、マイナスの要素が多いということと、施設を整備する立地等も考えますとなかなか手法的に成立しにくいと、立地的にも考えて、しにくい

という経緯もございました。そこで平成16年に南千里丘まちづくりとシビックゾーン内の公共、公益施設を再配置、一体的にまちづくりを検討しようということで16年度から実施したのが今日でございます。

ただ、平成18年3月末におきましては、総合福祉会館の閉鎖を余儀なくされ、市民の方々にご迷惑をかけているというのが現状でございます。その中で実は平成18年12月、これは民間提案として特別委員会にもご説明申し上げましたけれども、土地所有者から大学施設、今よく言われるのがサテライトキャンパスでございますけれども、一体的に整備しませんかという呼びかけを頂きました。その中で（仮称）コミュニティプラザ複合施設を、このように一体的にしようという提案を受け、そしてジェイ・エス・ビーさんの方では、後でご説明申し上げますけれども、一体的に整備した場合、こういうイメージになりますよという今回、ご提案も頂き、そして、市としましても、やはり直近支出を避けて、できるだけ財政の苦しい中での施設整備を具体的に持ち込んでいきたいということからリース、リースバックを前提に今年度から検証に入っております。

ただ、先ほど公室長からもご説明ありましたように、その上においてジェイ・エス・ビーさんの方からはコミュニティプラザと大学サテライトキャンパスを一体的に整備するならば、この中で我々は建物の寄附等も含めましても一緒に検討をしようという運びになって、今後、中身を深めていく協議になろうかというふうに考えております。

現在に至っておりますけれども、当然、コミュニティプラザ複合施設の構想の策定に当たっては、上位計画との整合は不

可欠でございます。

まず、総合計画及び都市計画のマスタープランとの関係でございますけれども、南千里丘の本地域は、シビックゾーンとして位置づけされており、区間としましては旧総合福祉会館から市役所に至る、この間をシビックゾーンとして位置づけ、その中身といたしましては摂津市の顔。シンボルづくり、そして福祉・教育・文化・医療・行政サービスなどの機能の集積と高度化・高次化を図る、そして市民サービスの活動拠点というような、こういう要点に基づいて、このシビックゾーンは整備すべきであるというように位置づけされております。

次に、この総合計画の中で、このシビックゾーンにおけますゾーニングでございますけれども、今回の構想の取りまとめといたしましては、外枠の大きな枠としてはシビックゾーンとして総合計画に位置づけられ、そしてコミュニティゾーン、行政サービスゾーンの二つの位置づけのゾーニングができるであろうということから、コミュニティゾーンは、文化ホール、そして、保健センター、旧総合福祉会館、体育館、そして、男女共同参画センターなどの、こういう公共施設を今回、南千里丘と一体的に考えていこうと、そして、行政サービスゾーンにおきましては、市役所をはじめ水道、消防、そして、社会福祉協議会などの各種行政サービスに関わる、その部分を、この行政サービスゾーンとして位置づけてまいっております。

そして、コミュニティゾーンにおきましては、市民が主体となるサービスの提供、市民交流、社会参加、そして文化・教育などの、こういうキーワードをもとにこのゾーンの存在を高めていきたい。そして、行政サービスゾーンにおきまし

ては、行政が主体となって行うサービスを軸に行政運営の効率化、そして、総合的計画行政の推進をもって、行政サービスゾーンを位置づけると。それを双方が連携を深めることによって、それぞれゾーンごとの機能の高度化、高次化による相乗効果を求めていこうという考え方に立っております。

次に、今回の立地といたしましては、やはり摂津市の顔づくりということで、前も資料でご提供させて頂きましたけれども、今回、8月29日に土地の等価交換が成立し、新駅の駅前に摂津市の公共用地として6,000平米が担保できたという前提をもとに、今回、この南千里丘のまちづくり構想が具体になってこようかというふうに考えております。

特に新たな都市拠点の整備、そして、上位計画の主要施策の実現、そして、都市課題の対応、そして、市民交流の場の提供等々を現実的なものにするということと。やはり南千里丘まちづくり構想におけます土地利用構想ではシンボル拠点の創出。そして「健康・福祉」、「文化・教育」の機能集積。公共サービスの集約化と強化。そして「産・官・学・市民」の交流と連携。そして民間活力の導入、この5点の要旨をもって、このまちづくりは進められておりますので、ここと連携するようなコミュニティプラザの存在意義があるのかなというふうに考えております。

次に、総合計画とまちづくりの観点から、今回のコミュニティプラザを位置づけております。まず、上位計画でございますけれども、さきにご説明申し上げましたように、総合福祉会館周辺整備構想というものが位置づけられ、それはシビックゾーンを整備しようという方向性を示させて頂いております。

また、シビックゾーンを具体化する中で、今回コミュニティゾーンと行政サービスゾーンに分け、そのコミュニティゾーンは市民交流拠点のキーになる。そして、まちづくりにおきましては、まちづくりと公共公益施設の再配置を一体的に整備するという一つの方向性の中で市民活性化のゾーンということで、この三つの要素の核となるのが今回のコミュニティプラザ複合施設であろうというふうに今回、位置づけをさせて頂いております。

次に、具体の基本構想の内容についてご説明申し上げます。まず、現状と課題についてでございますけれども、各公共施設の再配置という前提から、今回、旧総合福祉会館の現状について明示させて頂いております。今現在、総合福祉会館代替ということでふれあいルーム、そしてフォルテ212、213が設置されておりますけれども、やはりこの機能としては貸し会議室の域は出ないというのが現状でございます。

次に、課題といたしましては、やはり今後求められるさまざまな世代や文化の交流機能、そして情報発信機能を備えた施設であるべきだろうというのが今回の課題として置いております。

また、市民体育館でございますけれども、現在、スポーツの利用だけでなく市の美術展や市民芸能文化祭など、表現の場としても幅広く使われているのが現状でございます。そして、課題といたしましては、やはり旧総合福祉会館と建物がペDESTリアンデッキで一体という構造になっております。その旧総合福祉会館を解体するに当たっては、やはり影響が出るということで同時に解体、撤去をせざるを得ないと。そして、それについてはやはり体育館については全市的な体育館施設のあり方を今後、検証すべきであ

ろうと。ただ、重要なのは先ほど申し上げましたように、体育館だけの機能じゃなしに、やはり美術展なり、そういう表現の場というのは、非常にこの役割も果たしているということから、その部分をどのような形で今回、位置づけていくかということも重要であろうというふうに考えております。

次に、保健センターと休日応急診療所についての現状でございますけれども、現在、構造上といえますか、利用上、一体的に利用されております。構造上でも渡り廊下で一体となっております。その中から、やはり休日診療所が非常に老朽化という課題を抱えております。その中で、やはり将来的な事業の展開が見いだせないという現状を踏まえ、課題につきまして今後の多様化、複雑化が見込まれる保健需要に対応するということもありますし、やはり介護予防というような大きな制度的なキーワードもございまして、やはりその拠点となる保健センター機能を充実するということが必要であろうというように課題を持っております。

次に、男女共同参画センターについてでございますけれども、現状につきましては、耐震はやっておりますけれども、やはり施設そのものは老朽化していると、そして、それは継続的なメンテ、当然、施設である限りはメンテをします。その中でやはり施設管理、貸し館業務というような維持管理運営の部分ですね、ハードの部分についてやはり相当なリスクを負っているというのが、今の施設の現状でございます。その中で、やはり課題といたしましては男女共同参画センターにおいては、やはり地域の核となり、男女共同参画の理念の普及に尽力できる人材の活躍の場を提供し、そして、いろいろな関係機関との連携強化、情報の発信、

そして相談事業の拡充、充実がやはり体制及び施設の充実も必要であろうというふうな課題として位置づけております。

次に、シルバー人材センターにつきましては、現状は高齢社会を迎えるということから、やはり社会参加、異世代交流の拠点ということの充実が求められており。さらに高齢者の労働意欲や就労機会の場を、やっぱり需要を高めるということから、課題といたしましては高齢者が持っている能力、今後、団塊の世代となりますと、このシルバー人材センターの役割というのは非常に上がってくるのかなというふうな意識をいたしております。その面から、やはり労働面からとらえ直すということと、積極的にそういう労働面を活用するというようなことから就業の機会、そしてその場の充実、そしてやはりソフト部分といたしましては、さまざまな異世代の交流とか、情報の交流を促し、そして、やはり今後求められてくるボランティア活動など、世代交流の事業ということの交流の拠点と、そして、いろんな角度からの連携ということが求められ、そして、機能の充実が必要であろうというふうな考えております。

そして、今回の構想の目的でございます。1点目はやはり市民交流、新たな交流拠点、シンボル施設として、さまざまな世代、文化の交流の機能の創出ということと、2点目におきましては、先ほど言いました保健センター、男女共同参画センター、シルバー人材センターなどの、また業務連携を図るということで、これによって市民サービスの向上、そして、利用頻度の向上等を踏まえソフト、ハード両面から再構築が必要であろうというふうなことを目的といたしております。そして、今回の構想のキーワードといたしましては、このまちづくりと連動して

おりますけれども、「健康・福祉」、
「文化・教育」、そして今回の構想のコンセプトといたしましては「産・官・学・市民の交流」そして、「公共公益施設の高度化」という、この2点を基本コンセプトにして構想をまとめております。

構想の策定の方法でございますけれども、まず、市民の目線からのアプローチというような題目をつけさせて頂いておりますけれども、やはりこの南千里丘をスタートするとき、市民の皆さん方のご意見を尊重したい、また、聞きたいということで南千里丘まちづくりの懇談会を発足しております。現在までに、平成18年8月1日から今日まで17回、開催しております。その中で総意見数、まちづくりなり公共施設にかかわる総意見数としては1,600のご意見を頂き、うちコミュニティプラザにかかわるものは600件のご意見も頂いております。

特にコミュニティプラザにかかわりましては、第12回、第14回の、この2回についてコミュニティプラザに特化した懇談会も開かせて頂いております。この市民の目線からのまちづくりにかかわる目標、それにかかわる要望、施設ということをもとめております。まず、教育・文化につきましては、すべての人が豊かな心が育めるまちにしよう。福祉はすべての人に優しいまち。健康・医療、すべての人が健康で明るく快適に暮らせるまち。そして環境につきましては、環境に優しく、緑豊かなまち。これを目標として懇談会からお聞きし、まとめさせて頂いております。

次に、こういう目線から、そしてコミュニティプラザはどういうような施設が望まれるかということで要望施設をまとめさせて頂きました。今回まとめておりますのが市民活動スペース、そして、

その市民が交流するフリーなスペース、そして多目的ホール、そしていろんな活動の表現の場としてイベントスペース、コンベンションホール。そして、生涯学習の観点からも会議室や研修室、いろんな幅広い施設を要望されております。なお、今までになかった要望という部分で、今回は、施設デザインというようなこともご提案、ご意見頂いております。そして、運営方法、仕組みづくり、ハードの部分とソフトの部分、両面が今回要望のご意見を出して頂いているというのが現状でございます。

また、行政側といたしましては、この公共施設再配置の検討会議というものを設けております。関係所管が集まり、このコミュニティプラザについてどういう目線から、この公共施設が、再配置があるべきかということをもとめております。その主な意見といたしましては、1点目が、再配置に当たっては機能別のカテゴリーを行う。つまり市民の利用の窓口機能とか、交流拠点機能、保健センター専門業務の部門、そして、会議室、研修室などの貸し室機能などが一体的になるような要素を持つ施設であるべきであると。そして、その施設の配置につきましては、個別の施設ではなく、やはり先ほども言いました複合化した一体的なつながりのあるものであるべきであるという意見もまとめております。

次に、3点目でございますけれども、やはり子どもさんが来られて安心して施設を利用できる。そして、子ども用のスペースがどう充実したものが必要であろう、そして、やはり相談業務についても、やはり部屋の配置、そして利用者のプライバシーを最大限に配慮した配置が必要である。そして活動という面ではイベントなどを実施する場合は全館が、その行

事に活用できる、有効に活用できるような配置であるべきであるというようにまとめております。

次に、施設の構成でございますけれども、今回の、先ほど申し上げました基本コンセプトにつきましては「産・官・学・市民の交流」ということと、そして「公共公益施設の高度化」という両面の機能を兼ね備えた施設構成があるべきであるというふうに位置づけております。

まず、「産・官・学・市民」につきましては、各テーマに応じた交流活動を行うことができるような環境と仕掛けづくりが必要であろうと。その上で新たに市民交流センター機能、生涯学習センター機能を今回、備えた形で創設していく。そして「公共施設の高度化」につきましては、やはり情報の共有、そして多様化する市民の要望なりニーズということについての各種機能が連携強化を図り、一体的に活動し連携することによって質の高いサービスが提供できるんじゃないかということも考えております。

その中で、やはり連携という部分から申し上げますと、摂津市の男女共同参画センター、そして保健センター、シルバー人材センターなどの再配置によって一体的な活動、連携によって高度化が図れるんじゃないかと。そして、その中でやはり付加価値といたしましては、社会参加や異業種交流という観点の「産」の部分でございます。特に連携強化、補完的施設として摂津市の商工会の再配置も検討の対象にいたしております。

これは内容でございますけれども、これは平成17年の10月に本特別委員会におきましてご説明をさせて頂きました内容でございます。

この内容につきましては、特にこのコミュニティプラザにおけます業務連携の

フローとして位置づけ、その中で全体が、この連携というキーワードでまとめさせて頂いております。特にこのコミュニティプラザにおきましては、先ほど言いましたコンセプトとか目標という部分以外に、やはり機能提案ということで世代の交流、健康増進、介護予防、社会参加、そして情報の発信、生涯学習、文化交流、サービスの連携というような機能を持ったコミュニティプラザとしてつくり、創設していくということです。対象としましては保健センターなり社会福祉協議会、人権協会、男女共同参画センター、摂津市商工会にシルバー人材センター、管理公社、そして近隣の文化ホールやいろんな教育施設と、すべてが連携する、そして、ここで交流の拠点として利用するということを考えております。特に、ただ、社会福祉協議会と人権協会につきましては検討会議に、所管課は入って頂いておりますけれども、やはり社会福祉協議会につきましてもそう、人権協もそう、行政と即対応しなければならない内容という部分がございます、ここに時間的な、やはり問題を考えますと、やはり現在の立地しているところに存在するべきであろうという判断にも至っております。

よって、今回はこの社会福祉協議会、市人権協会は連携のソフト部分は今後、時間をかけて、やはり充実していくということはございますけれども、この部分については、やはり市民サービスの低下にはなってはならないだろうということから、今回コミュニティプラザの中の施設配置の中では考えておらないというのが現状でございます。

次に、コミュニティプラザ複合施設のイメージでございますけれども、背景を2点に分けております。まず、1点目の背景といたしましては、やはり今の公共

施設もすべて概ね老朽化してきているというのが現実、もう1点は、やはりいろんな問題が出ていますけれども、耐震的な問題、その上で市民サービスの低下を招いている部分もございます。そして、やはり単体で分散化しているというのが現状、そして利用率や業務機能の連携がしにくい状態が現実になっている。そして、公共公益施設の高度化への対応といたしましては、やはり機能の集積、そして業務連携の強化ということがキーになり、そして複合化が必要であろうという位置づけになっております。

その施設としましては先ほども申し上げましたけれども、総合福祉会館の機能、旧でございますけれども、保健センター、男女共同参画センター、シルバー人材センター、そして連携の、産グループの商工会ということが複合化の対象にしてあるというふうに考えております。

そして、背景の2点目でございますけれども、やはりコミュニティという核となるべき総合福祉会館の閉鎖というのをキーにし、そして、新たな拠点づくりが必要であるということから、その対応はやはり「産・官・学・市民」の交流のコンセプトの具体的な創出、シンボル拠点の創出、顔づくり、そして「産・官・学・市民」の交流の連携強化、そして民間活力導入による連携を創設していくと、そして、その中には先ほど申し上げましたように市民交流センター機能や生涯学習機能を取り入れた創設を具体的にし、その受け皿としてコミュニティプラザ複合施設の存在を高める。そして、それをもって市民サービス機能の高次化、活力、にぎわいというようなまちづくりを進めていく、一体的に進めていくというふうに考えております。

そして、総合計画に位置づけられてお

ります「未来をひらく“高感”都市せつつ」を具体にしていきたいというふうに考えております。

次に、設置の方針でございますけれども、まず、建物に関する方針でございますけれども、特に施設の機能性、効率性を重点に置いた建物にしたいと、そして、建物全体がやっぱり省エネで地球に優しいというような環境に配慮した建物構造、そして、特に施設の管理にかかわる面でございますけれども、管理がしやすい。年間のコストの縮減ができるような施設構成にしたい。そして、ユニバーサルデザイン、そして周辺的环境にマッチした建物デザイン、そして特に地区計画に沿った施設の配置というのが重要であろうというふうに考えており、さらに利用者の利便性も配慮するというのも、建物に関する方針を示しております。

次に、施設の配置に関する方針でございますけれども、駅前広場と建物の間に多目的空間、これは市民懇談会からも強く要望されております。それと建物が一体となり市民交流の活動の付加価値を高めたいと、そして、市民サービス機能の高度化を図る。そして、プライバシーの保護観点に配慮する。そして、高齢者、障害者の方々に対して優しさを実感できるような施設配置にしたい。特に施設の配置についてはブラックボックスを設けない。これは安心・安全の観点からも必要であろうというふうに考えております。

そして、運営に関する方針、ただ、今までの施設の設計等につきましては運営に関する方針はなかなか位置づけはしてまいりませんでした。今回は運営に関する方針につきましてまとめております。特に総合調整機能を持った組織体制の整備ということで、やはり「産・官・学・市民」の連携。そして、各機能の連携、

強化ということから考えますと、それに対する総合調整機能の組織を充実するということが大事であり、そして、民間提案のあります大学サテライトキャンパス、そして、市民からのいろんな要望等も含めまして、施設にかかわるもののそういう組織体制の充実が必要であろうという方針もまとめております。また、特に今回は指定管理者制度が平成22年には制度化され、具体になってまいりましてけれども、この指定管理者制度がちょうど今回の、このコミュニティプラザと時期が合ってくると、こういうこともございまして、この部分のいわゆる企画的な問題、そして、一番大事なのがやはり建てて使い切るといふんじやなしに、建物をどのような形で使うことによって長く、そして、安全に使っていただけるかということで、やはりその後はモニタリング評価制度を導入していきたいというふうに考えております。そして、それによって高品質なサービスの提供が継続的に維持できるような体制も含めまして、今後、この運営に関する方針に基づいて、具体的に取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

以上でございますけれども、今回、このコミュニティプラザ複合施設につきましては、先ほど公室長からございましたように、民間からのご提案ということで、市では建てない、建設しない、そして、リース、もしくはリースバック、もしくは寄附というような幅広く検証をさせて頂いて協議もさせて頂く中で、やはり一体的に建てるということから申しますと、基本設計の委託は行わず、民間側にお願いをし、ただ、施設の運営、そして管理等々、施設の配置も含めましては、先ほど説明申し上げました方針に基づきまして今後、設計をされるとこと十分協議

をし、今回の内容の構想の趣旨に沿って、我々も十分内容を熟知してまいりたいというふうに考えております。

それでは、2点目の株式会社ジェイ・エス・ビーさんからの提案について、ご説明を引き続きさせていただきます。

この内容につきましては、ジェイ・エス・ビーさんとしては、このまち全体のグランドデザインを、このような形でまちづくりを進めたいと、こういうイメージを持っていますということでございます。そして、ジェイ・エス・ビーさんからご提案頂いておりますけれども、実際このグランドデザイナーとしては、山本理顕さんということで、この方が有名なお方ということで、お手持ちの資料に山本理顕さんの経歴を添付させて頂いておりますので、また後で見ればと思っております。

この山本理顕さんのグランドデザイナーから提案を頂いております。それでは順次、ご説明を申し上げます。

まず、グランドデザインにつきましては、摂津市のまちづくり計画と整合さすということ为前提に地域社会のための新しいモデルをつくりたい、そして、コンセプトとしましては公共施設の再配置と、それに伴う市民サービスの高質化、高度化を図れるような、やはりまちづくりの配置を考えたい。そして、ハコモノだけという時代ではなく、やっぱり地域開発のモデルとなるようなものを考えていく、そして、民間としても摂津市の顔として既存の地域社会への波及効果を高める核的な施設計画として配置を考えたいというようなデザインの構成になっております。

まちづくりのコンセプトを実現するための具体的な作業でございますけれども、ここにやはり提案頂いております駅前

コミュニティプラザの施設を立地し、そして、市民広場を配置するということで、一体的にまちを、その顔として、これは担っていく。そして、大学サテライトキャンパスを民間が誘致し、そして一体的に効率のいいサービスを提供したいというような提案も頂いております。そして、環境や景観等に配慮する。そして、後でもご説明申し上げますけれども、やはりまち全体が温暖化対策のシステムが導入されるようなまちづくりを進めたいということを基本的なプログラムの骨子にされております。

それでは、次からは動画になりますので、これからはちょっと、押さえだけ説明します。これは阪急、これはダイヘンのグラウンドです。これは境川になります。これが駅が、ここにできました。ここはコミュニティプラザ、駅前広場がありましてコミュニティプラザになります。これがコミュニティプラザです、駅前広場。そして、この部分がコミュニティプラザの施設用地などになります。これは聞いておりますのが、高齢者住宅、これが大学サテライトキャンパス、カレッジハウスとなります。これが駅から駅前広場の方向を見たイメージです。ここはちょうど駅前広場で、ここがコミュニティプラザになります。これは断面です。新駅がありまして駅前広場があって、コミュニティプラザがあって、保健センターも含まれますけれども、入って大学サテライトキャンパス、そして学生マンションなど、ということになっております。

これは断面で地域的には、こういう断面を切っております。後で出てきますけれども、ここが中学校です。中学校の北側というふうに後でご説明申し上げますけれども、北側はこの部分を指しております。そして、人の動線でございますけ

れども、1階レベルは、こういうふうな形でコミュニティプラザにも入れるようになります。そして、人工地盤で2階へ上がって屋上緑化につながっていく、そして、人工地盤で大学サテライトキャンパスにもつながる。人の動線は2階部分、そして屋上の緑化部分、そして1階の動線というような、こういう構成で考えられているようにございます。これが配置でございます。新駅、駅前広場、コミュニティプラザ、保健センター、そして、高齢者住宅、そして、大学サテライトキャンパスの学生マンション、そして、これ以外は住宅になる。商業がこのあたりとなるということで、できるだけ車を入れたくないというお話もございます。そして、ここが公共駐車場を考えていきたいということと。ここは旧福祉会館の用地でございます。そして、概ね住宅としては1,000戸程度は考えておりますけれども、これが実際、このようになるかというのは、これからのこととございますけれども、今現在の視点としては、こういうイメージであるというふうな形でご理解頂きたいなというふうに考えております。ただ、必ず変わりませんが、ここには公共施設用地があるというのは絶対変わりません。

これは駅からコミュニティプラザを通過してふれあい広場の方向に行く鳥瞰になります。これがコミュニティプラザ、これが境川でございます。コミュニティプラザ、これが学生マンションの大学サテライトキャンパスです。これがマンションです。高さに関しまして、これイメージですので、全然まだ階層には一切、我々聞いていませんし、まだ決まっていないというふうに聞いております。これが公共駐車場で、これが摂津警察、これがちょうど大学サテライトキャンパスと、こち

ら側がコミュニティプラザになっていきます。その間の中庭的な部分でございます。これが民間側でレストランを設けていくというふうに聞いております。今回のコミュニティプラザ構想には、これはもう共有で民間側でレストランということであれば、摂津のコミュニティプラザではレストランは考えていないというふうに考えております。ただ、資料にありますように、軽食的なものは何らかの形で設けていきたいというふうに考えております。これがコミュニティプラザの複合施設の内部でございます。これ本当にイメージというふうに考えて頂いたらいいかと思えますけれども、やはりこういう市民が自由に使えるような空間を創設したいというふうなご提案も頂いております。

これがちょうどコミュニティプラザの屋上緑化の部分です。市民が自由に訪れ、そして、緑に触れ合うことができるような空間づくりも今回、ご提案を頂いております。ここはちょうどサテライトキャンパスの南側になります。ここにも公開空地を設けながら境川と一体的な空間づくりというふうにイメージを持っておられます。

ここが先ほど申しあげました中学校の北側の部分でございます。これがちょうど、これはこちらの方に新駅へ向かう、真ん中の道路、区画道路1号線と言われる道路でございます。これが高齢者住宅がありまして、ここにデッキで結びたいというようなイメージを持っておられます。

これも動画になります。これ境川でございます。これは阪急の踏切から見た動画でございます。これがコミュニティプラザになります。これが大学サテライトキャンパスになります。そして、先ほどの公開空地的なものはここにできてくる

ということになります。ここはちょうど旧福祉会館の交差点になります。ここは公共駐車場というふうを考えております。これが福祉会館の等価交換した用地の開発のイメージでございます。これは福祉会館の交差点になります。これはこういう状態で動いているということです。この高さに関しては、まだこれから検討されるということで、ただイメージだけになっております。

この部分はちょうど今T字になっていますけれども、ここから道が出てきますので十字路に変わります。これが北側からながめて、これが阪急の線でございます。これを南側に流す鳥瞰です。ここはコミュニティプラザになります。これが中央の道路の区画道路1号線です。

以上で、このグランドデザインについてのジェイ・エス・ビーさんからの提案についての内容の説明でございます。

それでは、引き続きまして地球温暖化対策のモデル地区の提案ということで頂いております。資料3でございます。今回の、この分につきましては、まだこれから具体的に検討されるということになりますけれども、排出権取引のクレジット制度ということをご提案頂いております。この制度設計者ということで松尾さんという方が、この専門的に制度設計をつくり上げられているというのがあります。この方の履歴もあわせて添付させて頂いております。

今回のまちづくりの、この部分、健康・福祉なり産業の育成とか情報発信というようなまちづくりのイメージ、そして、ジェイ・エス・ビーさんの企業理念が安心、安全、快適、健康、環境、福祉、こういうことが理念として上げられており、そこと連動した形で人が育つまちにしたいということと。その要素としましては

環境の保全、そして、教育の振興と健康福祉の増進、この3要素をもってモデルにしたいというふうを考えておられます。そして、人にとって安全で美しく心地よい空間と時間を提供するというのがご提案の趣旨です。そして、今回の温室効果ガス削減クレジット制度導入というのが、ご提案の内容でございますけれども、これについては今現在、全国的にもない。現実的でない、こういう提案でございます。特にまち全体が温暖化に対する意識の熟成等、そして、それに対するシステムづくり、そしてまち全体が省エネ化を図りたいというような提案になっております。今回の主な内容ですけれども、「まちぐるみCO2排出取引システム」ということになっておりますけれども、どちらかと言えば、エコポイントかエコマネー的なイメージも強うございます。そして、みずから制御できない建物につきましては、やはり環境に優しいということからエネルギーなども含めまして設計の、施工の指針を策定する。そして、建物全体が完成後においても継続的に制度設計を設けたい。そして、市民みずから生活様式の中で行動メニューの指針をしたい。そして、その中にモニタリングシステムを導入したいということを提案されております。

そして、京都議定書におきましては、CO2を50%ダウンというようなレベルの決定をされておりますということですが、その中で、このまちでは建物では、ハード部分では24%、ソフト対応で26%を削減を目標にしたいということと。1戸当たり概ね8万円ぐらいの診断費用が必要になってくるということも言われております。そして、その資金ソースは、やはり企業の社会的責任投資なり、日本政府、ファンド、そして排

出権取引市場ということもございます。

それをもって、このまち全体が、これに取り組んでいく。そして、努力した家庭にはポイントが入るといようなイメージになってまいります。ただ、全住民の参加、既存地域への波及ということが、これからの大きな課題になって、このシステムづくりは、これから具体的にあって、今イメージとしてお示し頂いているというふうに理解いたしております。

次に、あわせて環境や教育の特区構想の中で教育特区、環境特区を活用したまちづくりを今後、進めたいというようなご提案も頂いております。ただ、これについては今後、いろんな要素がございますけれども、一つ一つ精査しながらご提案があるのかなというふうに考えております。

次に、今回の温室効果ガス削減クレジット制度導入のまちづくりということで、やはり制度設計の部分ではプログラムを活動核としていきたい。それには市民の生涯学習とか、学生の地域貢献も含む活性化、そして、大学サテライトキャンパスが参画、支援することによって総合連動プログラムとして機能を果たしているというような概要的な、理念的な部分を今回お示し頂いたのかなというふうに思っております。

以上が、今回1、2の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○木村委員長 中谷都市整備部理事。

○中谷都市整備部理事 それでは、引き続きまして、都市計画の方から新駅について、説明に入らせて頂きます。先日、阪急側から新駅の概略設計が届けられました。この新駅の概略設計につきましてはあくまでも現段階では概略で、詳細設計はまだでき上がっておりません。しかしながら、地元の方、それからまちづく

り懇談会の中でいろいろと議論をされ、心配もされております。つきましては、もう出てきた資料は現段階で地元の方に示していきたいと考えております。その地元、まちづくり懇談会等に示す前に駅前等再開発特別委員会の委員の皆様にもまず、説明をさせて頂きたいと思ひまして、今回、ご提案させて頂きました。詳細につきましては、小山参事の方から説明させて頂きますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 それでは(仮称)摂津市駅の概略設計についてお手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

この資料につきましては阪急電鉄株式会社から提供を頂いた資料でございまして、私どもが作成した資料ではございません。阪急電鉄とは、ことしの2月に設計協定を締結いたしまして、その後、阪急電鉄におかれまして現地の測量をされ、その後この概略設計をされております。そして、この概略設計をもとに今後、地元で説明され、それから詳細設計に入られるということを聞いております。

そして、これは摂津市駅計画平面図(案)ということで阪急さんから提案を頂いております。これが阪急電車の線路でございます。これが千里丘三島線、ここが境川です。そして、こちら側が大阪方面、反対に右側が京都方面となっております。そして、ちょうどこのあたりに駅前広場ができて、ホームとしましては、ここに大阪側のホーム、そして反対側、西側になるんですが、こちら側に京都方面のホームができます。改札口としましては、駅前広場の直近に下り線の改札口、階段、スロープをつけまして、この辺に改札口ができて、ここを通って頂いて大阪側のホームに入ります。そ

して京都方面のホームにつきましては、ここに上り線の改札口を設けまして、境川の堤防から直接入る、あるいは千里丘三島線から入るといようなイメージで、ここにも改札口を設けられております。

そして、ホームとホームの連絡につきましては構内の地下道でございますけれども、ちょうどホームの中央あたり、そして、そこへ入るための階段、そして、ここにはエレベーターが設置される予定になっております。そして、階段で下りて頂いて、地下道を通して頂いて反対側のホームで階段で上って頂くと、あるいはエレベーターを使って頂く、そして、ちょうどこのあたりには待合室が設けられるということを聞いております。そして、この黄色の部分につきましては、乗客用のトイレを設けられるということを聞いております。この駅につきましては、片側に、要するに大阪方面のホームに集約していると。トイレを1箇所を集約しているということを考えられております。

そして、千里丘三島線から利用するために境川には一応橋を架けます。これは市の方で架けていきます。そして、軌道敷を利用しながら3メートルほどの歩道をつけます。そして、協力が頂けるのであれば、もう少し広い歩道をつけていきたいと考えております。市役所方面のところにつきましては、ここは黒田鉄工跡地ということで、ここは今現在、ポケットパーク的な、ちょっとした広場を設けまして、そこから境川に橋を架けまして駅前に入るとい計画をしておりますが、境川が、もしボックス化になれば、この橋は中止する予定をしております。

そして、この①-①、②-②と書いたところなんですけれども、この後すぐに説明させていただきますけれども、この位置で横断を切って民家との距離がどれだけ

になるかということを示した位置でございます。①-①は一番標準的な位置でございます。②-②につきましてはエレベーターのところでちょうど切った断面となっております。そして③-③断面につきましては民家と一番近づく断面となっております。そして④-④断面につきましては境川に直近する駅舎のあたりで断面を切っております。

それで、その断面図（その1）ですけれども、一番標準的なパターンでございます。ホームの幅は4メートルと聞いております。そして、このホームのところには壁を立てたいと、この壁につきましては電車の騒音などが漏れないように、あるいは放送が漏れないような配慮も込められているということです。そして、窓を設けたい。そしてこの壁から民家までの距離が約11メートル、そして、道路面、これは市道ですけれども、道路面から、この壁の高さまでが約6.5メートルと聞いております。

次、その断面の（その2）でございますが、これがエレベーター棟となります。これが地下道となります。そして、ここには民地の道路がありますが、それとエレベーター棟の一番高いところで約7メートルの差ができるということを聞いております。そして、民家との距離が約6メートルの距離が離れるということを聞いております。この部分につきましては、ホームとエレベーターとあわせて約6メートルぐらいになるということをお聞きしております。

そして、今度は断面（その3）でございますけれども、民家と一番近づく位置になります。ここで約2.0メートルという距離になります。そして、道路から民地との高さが約7メートルということになります。そして、ここの部分につき

まして若干ホームが広がっております。これはなぜかと言いますと、この方に階段、先ほどのエレベーターから階段がずっとここに上がってきますので、この部分につきましても6メートルの幅になっております。

そして、これが一番境川に近い上りホームの駅舎ということで、民家との距離が約2.5メートル、地上から約7.5メートルの高さに駅舎の屋根が出てくるというような状況になっております。

そして、ホームの外装の標準図ということでありまして、これは一般的なホームの断面でございますけれども、これを民家側から見た外壁のイメージとしましては、窓を縦に2個ずつ並べて一定の間隔で配置していきたいというようなイメージで考えられております。

そして、それをモデルにしたのが、最近、改装された阪急神戸線の夙川駅で、このような縦に窓を2個並べて改修したと、そういう事例がありまして、これをモデルにして考えられております。窓につきましては半透明、すりガラスみたいなものを考えられております。これにつきましては、やはりホームから民家側がのぞけるということに対する配慮ということで、見えにくくしているというようなことを考えられております。

この事例につきましては阪急千里線の山田駅ですけれども、窓が横に長くなっております。ここにつきましては透明なものになっております。反対のホームにつきましてはかなり大きな窓をとられております。ここも透明でございます。阪急山田駅はこうですけれども、やはり皆さんの周辺の方を考慮して半透明、これはご意見を聞いてどういうふうにしていくかというのは今後の話になっていこうかと思っております。

そして、これにつきましては京都線の洛西口、平成15年にオープンしました、この駅をモデルに摂津駅も考えましたけれども、ここにつきましてはホームには壁がございません。そして、ここはたまたま広告用の看板がございますけれども、ホーム全体には壁がございません。そのまま景色がのぞけるということになっております。

そして、この右側の写真につきましては、先ほど説明しました境川に近い駅舎のイメージがこんなイメージになるのではないかということで阪急の方からは説明を受けております。

以上、説明でございますけれども、この資料をもちまして今後、地元、あるいはまちづくり懇談会に阪急さんも同席の上で説明にあがりたいと思っております。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。

○木村委員長 はい、説明が終わり、質疑を受けます。質疑はありませんか。

川口委員。

○川口委員 たくさんご説明頂いたので、わからないところをお聞きしたいと思います。

資料1から順番に聞いていきたいと思っておりますけれども、先ほど、説明ありましたけれども、資料1の3ページのところですね、シビックゾーンにおけるゾーニングで総合的計画行政の推進という、こういうふうには書いているんですが、もう少し具体的に、これはどういうことなのか教えてください。

それから、摂津ヒルズというか、そういう言葉も出てきておりますけれども、今、ご説明頂いたことが摂津市の顔づくりになるのかなと思いついていたんですけれども、この顔づくりということで本当になるのかなということで素朴

に疑問に感じますけれども、そのことについてもう一度確認したいと思います。

それから、8ページの中のアプローチ、市民の目線からのアプローチということ、施設デザインというのが出されているということなんです、これどういう意味かわかりませんので、お聞きしたいと思います。

それから9ページのところです、社会参加や異業種交流等の連携強化、補完的施設として摂津市商工会を再配置するということなんです、これまでのいろいろ計画の中で土地の等価交換であるとか、そういうことが出された中で、今ある商工会の場所、それからシルバー人材センターの場所ですね、それをわざわざコミュニティプラザに持ってこなければ「産・官・学」というかね、そういうコンセプトができないのか、そこまでして商工会の場所をそこに持っていかなければならないというところが、いまいちこの産という中でイコール、商工会もここに、私は急に来たなという感じがするんですけど、今の場所でわざわざ今の場所を移転してまでここに持ってくる必要があるのか。総合福祉会館の機能を充実をさせるという、そういうところ辺でいきますと、この点でよくわかりませんので、お聞きしたいと思います。グランドデザインの3ページのところに先ほどちょっと早くてわかりにくかったんですけど、イメージ図として、この3ページのところのコミュニティプラザの上の2階、2F商工会館って書いていますね。この部分、これ、字が小さくて虫めがねで見たんですけど、2階、商工会館って書いてますよね。これあくまでも、まだデザインやから、これは一体何なのか。まだちょっとどういうふうになるのかがよくわかりませんので、コミュ

ニティプラザは先ほどちょっと、この説明、いろいろ施設構成案が出ていますけれど、一体何階建てになるのかなと。そこも含めてわかればお願いしたいなと思います。

それから、先ほど高さはどれぐらいになるのか、まだ決まっていませんとおっしゃいましたけれども、今のずっと、このイメージを見せて頂いたときに、駅前から高齢者の住宅、これ戸数が書いてないと思うんですけど、どれぐらいを想定するのかですね、カレッジハウスが300戸、そのあと近辺の戸数もずっと書いていますけれども、第一中学校の体育館や学校のプールの真横に、こういうような学生向けマンションというか、そういうのが建つのかなという感じがするんですけど、今ね、第一中学校から見ていると、全然何も高い建物がなくて、すぐく見通しがいいわけですけども、これ建っていきますと、先ほど観点でプライバシーの保護もするとか、いろいろおっしゃってましたけれども、中学校のプールなんかは丸々上から見えるんじゃないかなという、それをまず思っているんです。その辺のところは、どう考慮されるのか、なるほど駅から駅前広場の、この辺のすぐくいろいろなデザインで、斬新的なデザインなんですけれども、このマンションとかの高さが一体どれぐらいの高さになるのか、すごい林立しているという感じを受けたんですけどもね。その環境に配慮して世界的な環境問題に取り組むみたいなのすごい打ち上げをされておられるわけですけども、本当にこの建物と建物の間の風が、ここすぐくきつくて大変になるとか、ブラックボックスは設けないと言いながら、やっぱりこういう建物の高さがどれぐらいまでなるかわかりませんが、その陰

になるのではないかなという、死角がいっぱいできるんできないかなとも思いますし、そういうところ辺についてもわかりませんので、高さがわからないとおっしゃるので、なかなかあれなんですけど、1,000戸の住宅ということなんですけど、この辺のことについては全体のイメージからすると、何かすごくマンションが林立しているという感じを受けたんですけども、この辺のことはどうなんでしょうか。

それから、今回、さきに細かいことを聞いておきますね。駅舎の件ですけども、駅舎の件で言いますと、民家に一番近いところが③-③ということで出ておりましたけれども、今その高さで見たときに、今あるこの線路を見ても、かなり上に、臨界では高くなっているんですよ。それにホームができるんですから、このイメージでいう何ページですかね。民家の屋根と、ほぼ高さが同じようになるような、ことを4番、6番とかでおっしゃっているんですけども、みんな上に電車が今現在走っていますので、こういうふうにはならないのではないかなというふうに思うんですけども、その辺のところはどうなるんでしょうか。窓は半透明ということなんですけれども、それと地元説明会ですけども、ここでいう地元というのはどこを指しておられるのか、それから、これのなるほど駅の、ここまでは書いていますけれども、まちづくり懇談会でも出されているように、坪井踏切の安全対策、こちら辺のことについては阪急なんかも、この計画の前にあわせてやっていかないと、だめなんではないかなと思うんですけどもね。その辺のところはどうなっていくんでしょうか。それから地元説明というのは、きょうの委員会で示した中で阪急と一緒に摂津市も

やっていくということで、大体いつごろを考えておられるのかですね、お聞きしたいと思います。

あっちこっちいきまして、申しわけありませんが、今このコミュニティプラザに入る構想が出されましたけれども、この中で男女共同参画センターの隣にありますバクの家とかですね、こういうのはどのように考えていくんですかね、これから摂津市としては。

それから、前回の委員会で、このコミュニティプラザの大体の予算的な分はどれぐらいかかるという質問も出ていたと思うんですが、これをリースバック方式か、あるいは寄附、そういうことですので委員会で、このような方向が要請もされていたとお聞きしておりますけれども、ここまでジェイ・エス・ビーがね、建ててやるということについての、ここで開発をすることのメリットというか、そういうところは市の関係者とどのような話し合いになっているのか。例えばですね、今、男女共同参画センターであるとか、商工会もそうですけれども、福祉会館的な機能を持ったコミプラが建てば、三宅幼稚園などの土地についても、もう要らなくなるのか、そういう点の用地の問題などについても、いろいろ話し合いが出ているのかですね、やっぱりメリットがなければここまでするかなということで驚いているわけなんです。今回、委員がかわったんですが、これまでの流れについてちょっと認識不足のところもあるかもしれませんが、今後の後の移転をする中で、後の男女共同参画センターの場所であるとか、そういうのが一体どのようなようになっていくのか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

シルバー人材センターも入るということになると、小川駐車場のところは、

どうしようとしているのか、やっぱりここまで構想が出てくるということは、ある程度市の方の意向もやっぱり出した上でね、こういう構想が出てきていると思うんですね。その辺のところ一体どこまでどういうふうな、こちらも、こういうふうにしたいと、要望も出しているけれども、その跡地についてもね、活用の仕方があると思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。ちょっとまとめません。申しわけありません。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、順番にご答弁を申し上げたいと思います。

まず、総合的計画行政の推進ということで、先ほどもご説明申し上げましたように行政サービスにかかわるゾーンとしてシビックゾーン内で二つにコミュニティゾーンと分けましたということでございます。そこでその総合的な計画行政ということのキーワードでございますけれども、摂津市の総合計画におきまして行政運営の効率化、そして、総合計画行政の推進ということで、行財政運営の章において内容は示されている項目でございます。この項目をもって行政サービスゾーンという位置づけに今回やらせて頂いていますけれども、総合的計画行政の推進ということで、進行管理計画の整備とか調整機能の強化ということがテーマとして施策の体系の中に示されております。その部分を今回、行政サービスゾーンが担うべき体系であろうというふうに考えております。そういう位置づけでございます。

もう1点のまちのイメージはどのような形かというのは、当然、我々といたしましては地域の拠点となるということもありますけれども、やはりこのまちをもって地域に波及効果のあるようなまちづく

りをしたいということもございます。そのため地域計画なり、やはり秩序あるまちづくりを我々は望んでおります。もしも、これが一般の方々、つまり一般の開発だけでおさまれば準工業地域で住戸混在も可であり、ある程度の制限も加わらないと、一般的な建築基準法なり都計法上の制限の範囲内しか、このまちづくりはできないという非常に困惑し、でも手は出せない、ものは言えないというのが現実のような開発になるかということ、我々は懸念をいたしておりました。その中で我々は、その景観に配慮して、そして、土地を有効に活用され、そして、市の顔づくりをしたいというのが基本的なまちづくりのイメージでございます。

次に、施設デザインの意味ということで、我々といたしましては、緑が多くて、そして、その中に溶け込むような施設になってほしいということに住民の方もおっしゃっております。それとやはり景観に配慮してということもございます。そのような個別、個々の多くの意見を頂いている部分をもって、今後、ジェイ・エス・ビーさんが発注される専門家と、その部分、施設デザインを十分検証しながら具体的な形に表現していきたいと、まとめたいというふうに考えております。

もう1点、商工会の参画でございますけれども、今の場所で移転してですね、そして動かしていくということでイメージありますけれども、実際、ジェイ・エス・ビーさんから、もともとここの提案の中にも「産・官・学・市民」の連携ということもございます。そして、そういう拠点づくりにジェイ・エス・ビーさんの方は協力をすると。そして、向こうは大学連携という部分では、やはり産と学という部分もイメージを持っておられまして、そういうことから、その産の窓口、法律

上認められている、位置づけられている商工会と連動したいというイメージもございますので、この中に位置づけられているというふうに理解はいたしております。

それとシルバー人材センターにつきましても、やはり就労ということだけじゃなく、ご説明の中で申し上げましたけれども、今後やはり団塊の世代、つまり60歳以上、女性は55歳以上の方々が、やはり、そのシルバーへ参画し、そして、就労だけじゃなしに、いろんな情報、さらには交流と、異業種交流も含めまして、いろんな参画をしやすい環境づくり、そして情報を得やすい環境づくりということと、もう1点、ほかの業務との連携も含めまして、やはり考えていくということもありますし、そして、ボランティアということも、向こうも考えておられます。そういう新たな展開の、この場所で拠点として活動をしてもらいたい。そして幅広く活動を求めていきたいというふうにも考えており、今後、立地の中でソフト部分、つまり連携のソフトな部分ですね、イメージだけじゃなしに、具体的にどのような連携ができるのか。また、どういう連携を今後することによって商工会、そして、シルバー人材センター、そして、男女共同参画センターが幅広く活動でき、そして、情報も発信できるのかということ、その中で2年、3年かけながら、今後22年の春に予定をしております、このコミュニティプラザの中で熟度を上げた対応ができるようなソフトの検討をしてまいりたいというふうに考えております。これはハードに、今現在、設計とか工事は関係ありませんので、特にハード部分の今先行しておりますけれども、やはり今後はソフト部分を充実するための取り組みというのが、今度は具

体に求められてくるのかなというふうに考えております。

次に、ランドデザインの部分で、一緒に今ご説明申し上げましたけれども、そういう提案の中には向こうも「産・官・学」の大学ということ、やはり市民の方々、産業とも連携したいということから、この位置づけを入れられているというふうに考えております。

もう1点、今度、高さの件でございますけれども、コミュニティプラザそのものは、そんなに高い建物を考えておりませんし、基本的にはコミュニティプラザ用地として6,000平米、今回、担保をいたしましたけれども、その中には民間の施設は基本的には考えておりません。ただ、飲食等の営業等もありますので、そのあたりはいろんな仕掛けを今後、考えたいと思っておりますけれども、上にマンションが乗ってくるとか、そういうふうなものは一切考えおらず、純粹にできればできるだけ公共側な市民の財産ですので、そういう形で有効に活用したいということと、高さにつきましては、10階も15階もというふうには考えておりませんし、ここにイメージされているような概ね駅前には圧迫感のあるような、即ビルが建つようなイメージじゃなしに、3階、4階までの程度かなというふうに考えております。それと民間側のマンションの高さでございますけれども、1点目は高齢者の戸数は書いてないということで、これはやっぱり民間ですから、市場性とかサービスの内容等を含めまして、それに見合った市場の戸数を考えられると、これは民間さんの土地の上で建てられますから、そういうふうに考えられると思っておりますけれども、ただ、イメージとしては、その高齢者の方々にも安心してまちに来て頂ける、また住んで頂けるような環境をつ

くりたいというふうなイメージを持っておられます。

そして、次に一般のマンションの高さでございますけれども、これははっきり言います、わかりません。ただ、わかっているのは、この一つの区域の中で100戸とか530戸という戸数はあらわされています。そして、建設コストをかけて、高い建設コストで市場性があるのか、それとも10階、13階、15階ぐらいまででとめて、そして、ヒラで、べたで使った方が建設コスト、そして市場性が高いのか、それは、これはもう民間として当然検証をされますし、イメージとして今回、出されておりますので、高さについては、我々の方ではまだ理解できる状況じゃないというふうに考えております。ただ、地区計画で壁面後退、緑化率等々を制限をかけております。それは建物を建てられない区域を設定しておりますので、そのあたりを配慮した形での利用できる土地の規模等は、当然限定化されていく。その中で検討をされるというふうに考えております。

次に男女共同参画センターの考え方という、導入の考え方でございますけれども、先ほど言いましたように、やはり連携と情報の発信、そして、新たな活動ということを連携を持ってやっていきたい。直近にそういうような核となるような施設がある限り、我々は一緒に参画して活動をしてもらいたいなというふうに思っています。

例えば、保健センターと情報を共有するとか、相談業務の中で即、対応しなければならぬ新たな事業の中で出てくるかもわかりません。そういうことから言いますと、直近に真横になるでしょうけれども、保健センターが来る、そういうことを相談業務を含めまして幅広く市民

サービスを提供できればというような期待もございます。そういうことを踏まえ、今後、建設される22年までの2年半ほどでございますけれども、そのあたりを踏まえてですね、ソフト事業を十分熟成していきたい。また、新たな提案もできるような取り組みもしていきたい。そして、関係諸団体に、いろんな協力を求めながら幅広く行動のある男女共同参画センターの展開をしてもらいたいなというふうに考えることが1点と、やはり今現在、男女共同参画センターそのものにつきましては管理上、施設を管理していると、そういう安全管理も含めましてリスクを負っている、それよりも政策的な事業をここで、そういうリスクを負わないで、やはりソフト政策事業を十分展開してほしいなという強い期待もございます。

次に整備の費用でございますけれども、ジェイ・エス・ビーさん自体にどういうメリットがあるんだと、どのような考え方に立っておられるのかということでございますけれども、基本的には我々はメリットというよりも新しいジェイ・エス・ビーさんの企業展開かなと、企業戦略かなというふうに考えています。今までご承知のとおりジェイ・エス・ビーさんそのものは学生マンションを、大学生協とかと連携しながら学生マンションを整備するのが基軸の事業でございました。ただ、その中にやはり安心とか安全とか環境とか、そういうようなまちづくりに欠かせないような企業理念を持っておられます。それを具体的に展開したいということがジェイ・エス・ビーさん自身の基本的な企業戦略というふうにも我々は聞いております。その中でランドデザインで景観に配慮して、安心・安全なまちをつくっていきたい。そして、それを提案していきたい。そして、環境を、キー

ワードの中では、やはりこのような温暖化に対応できるようなまちづくりを一体的に進めたいというような企業イメージを高めるということを、やはり考えておられ、投資と効果ということの、このあたりのバランスを十分考えられての今回のご提案、また行政側に対する寄附を含めましての事業の協力事項かなというふうに考えております。

だから、特化して、ここで企業戦略的にすべてが収益だというふうな考え方はないというふうにも聞き及んでおりますけれども、そのあたりは今後、先ほど公室長もご説明ありましたように、寄附等も含めまして、どういうご協力が具体的にしてくれるのか、特にコミュニティプラザに関しましては建設そのものは非常に高価なものでございますので、今の財政状況で直近支出を避けていくという前提を考えますと、やはりジェイ・エス・ビーさんから頂けるご協力というのは非常に比重は高いのかなというふうに考えておまして、我々とすれば、そういうことを、そのジェイ・エス・ビーさんと十分協議を重ねて、今までにないようなご協力を頂くということを念頭に置いて協議を進めたいというふうに考えております。

次に、三宅幼稚園跡地と男女共同参画センターの跡は、これは今後ハコモノと今現在の、ハコの全体の構成、そしてソフト事業の検証をする中で、再利用という観点から、どのような形が一番、跡の施設として利用されるのがベストなのかということは、今後、考えていく材料かなと。今ご意見頂いたように非常に注目もされ、今度は再利用につきましても注目される要点だというふうに我々も認識しております。そのあたりは、いろんな幅広いご意見も頂きながら、関係所管と

十分協議をして有効に活用したいと。やはり財産であり、使えるものは使っていきたいというふうに考えております。

小川駐車場は、今現在どうなるかというのは検証の対象にはいたしておりませんが、やはり今後、公共駐車場が警察の横に整備が具体になれば、小川駐車場のあり方というのは今後、協議の対象になりますけれども、現在のシルバー人材センターは現実的には作業場としても有効に活用されておりますので、あれは作業場なり、そういう活動の場として有効に当面使って頂くというのが1点。

実際の駐車場そのものはテニスコートも駐車場を使っておられますので、そのあたりはトータルのイメージ、トータルの活用の動線といいますか、そのあたりの使い方を十分検証してですね、影響のないような跡地利用を考えるべきかなと、これは今後、課題としては残るのかなというふうに考えています。

以上でございます。

○木村委員長 バクの家とか地元説明の関係は。吉田参事。

○吉田市長公室参事 申しわけございません。1点漏れたと、ご容赦頂きたいと思えます。

バクの家でございますけれども、一応バクの家そのものは今、存地のそのままに移転というふうには考えておりません。ただ、バクの家では、やはりパンなり、そしてほかのいろんな形で共同作業所としていろんな活動を市内でもやられております。今後、先ほども言いました軽食の部分で、一つのキーワードが何かあるのかなというふうに考えておりますので、十分そのあたりも含めて考えていきたいと思えます。

もう1点、ただ建物、今の存地そのものは対象には全然考えていないのが基本

でございます。ソフト部分は有効に連携がとればというふうな検討の対象になっております。ただ、三宅幼稚園につきましても、基本的姿勢をお示しするのを忘れておりましたけれども、前から当初、福社会館の代替、暫定利用ということで三宅幼稚園そのものはふれあいルームとして活用させて頂いております。ということは暫定である限りは、なくなれば暫定ではなくなりますので、もとのスイッチに入ります。ということは売却もあり、当然売却で有効に土地を活用させて、財政状況も踏まえ有効に使わせてもらうというスイッチに入るかと、今は苦肉な策としてふれあいルームで、市民の方々にご迷惑をかけておりますけれども、やはりそれがこちらのコミュニティプラザになれば、当然、もとのスイッチに入って売却というようなラインに乗るのかなというふうに考えておりますけれども、ただ、男女共同参画センターについては、先ほど申し上げましたように当然、有効に利用するという概念は変わっておりません。

もう1点、今後、先ほど施設の云々で住民の方々ということでありますけれども、コミュニティプラザの、この構想につきましても11月の7日から1週間ちょうど8日ほど市民アンケートをとって具体的な内容を整理して、また、いろんな意見を幅広く求めてまいりたいというふうに考えておりますので、一定きょう、ご報告が終われば11月1日付の広報でアンケートを実施するということを広報に載せていきたいと、また、意見を求めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 それでは私の方から阪急にかかわる質問についてご答弁

させていただきます。初めに阪急の駅舎の③-③断面についてでございますけれども、これにつきましては阪急電鉄の方で現地を測量され、道路と軌道敷の高さのチェックもされております。その上に駅舎の計画をされて、民家との距離、高さ等をチェックされておりますので、これにつきましては正確なものだと考えておりますが、民家の屋根の高さまでは我々は測れてはおりませんので、民家の高さにつきましては大体木造であれば1階がどれだけの高さ、2階がどれだけの高さという想定でされておるといことは聞いております。

2点目の地元説明でございますけれども、我々この事業を始めるときに今年の8月からまちづくり懇談会で説明してまいりました。その中で参加された方から駅直近の方も多数参加されており、その方から説明会をしてほしいという要望がありましたけれども、説明会じゃなくまちづくり懇談会で説明させて頂くという話をしておる中、地元の自治会から要望がございました。それは千里丘東4丁目自治会でございます。そこから地元に対して説明をしてほしいということがありまして、ことし2月に地元説明会に行きました。その中で阪急も同席の上で、これから概略設計を入れるということも説明させて頂きました。地元の要望として概略設計ができた時点で一度住民に示してほしいという要望がございましたので、今回、この概略設計ができましたので、先に特別委員会でご説明し、その後、できれば今月の末から来月の早々に地元説明に入りたいと考えております。そして、11月6日にまちづくり懇談会を予定しておりますが、そのときにも同じ資料をもって説明させて頂きたいと考えております。

そして、もう1点の、坪井の踏切でご

ざいますけれども、これもまちづくり懇談会や地元の説明会の中で安全対策についてかなり要望も上がっております。そのことにつきましては阪急電鉄の方にもお願いしております。そして、児童の安全等も考えまして、市内でも道路課、あるいは交通対策課、教育委員会などとも協議しながら今後の坪井の踏切に対して、どう対応していくのかという話もしております。そして、阪急電鉄にこの坪井の踏切の安全対策について投げかけた回答としまして、当初は車も通れない踏切であったと。過去に道路の拡幅をし、踏切を拡幅し、歩道も確保してきたという形で一度踏切は改良が終わっているという状況の中で、もう一度改良するということは現在、踏切の幅と道路の幅が大体同じような状況になっておりますが、それを仮に踏切内の歩道なりを拡幅することになれば、踏切以外の前後の道路に関してどう安全対策が図れるのか、歩道が確保できるのかという課題が残ります。阪急電鉄といたしましては、この踏切については一度改良済みということで今後の改良につきましては踏切の統廃合とかがなければなかなか困難であるということはお聞きしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○木村委員長 コミュニティプラザについてね、リース、リースバック、寄附の問題について質疑があって、一定、吉田参事の方から答弁があったんですけども、これ建設をするとすれば20数億という話も聞いてますし、そういう点では今の摂津市の財政状況を考えたときに、やはりそういうことは非常に難しいだろうということで、寄附という、その一定の線が出てきていることについて、今、吉田参事の方からは希望的観測というようなことも含めた答弁がありましたけれど

ども、この際、副市長もお見えになっておりますし、そういう点では、その寄附についてある程度、どの程度の具体性があるかということについても、この際、一定の答弁をして頂いて、あとの委員さんからもその辺については大いに関心を持っておられると思いますので、副市長の方から、その後の寄附についての一定の考え方、聞かせてください。

小野副市長。

○小野副市長 川口委員のジェイ・エス・ビーのメリットといたしますか、なぜここまでやるかということに関連しておりますから、吉田参事が答えましたけれども、ちょっと私の方から補足したいというふうに思います。

これ具体的になってきますと、多分その議論が出てくると思います。なぜジェイ・エス・ビーがそこまでやるのかという点であります。素朴な疑問、例えば緑化率25%と言ってしまいますとですね、自分が買った土地を25%緑化するとなれば、自分の土地をいじめるわけですから、確実になりますね。しかし、京都議定書の摂津市から全国に発信するモデル事業としての温室効果ガス排出削減クレジットというのが、これもジェイ・エス・ビーがやっているけれども、これ環境省までも行っているという中身というのがあると思います。環境省も、これ来年洞爺湖サミットに向けての大きな中身でというようなこともあるというふうに思います。そういたしますと、これとても一つ一つの個別のマンションに、これつけるとなれば、相当費用もかかるというふうに聞いています。そこで出てくるのは、なぜとなるんですね。それで私は、このジェイ・エス・ビー側がダイヘンと話し合いで土地を買ったのが18年7月ということで公室長にも確認しましたけれど

も、その前後して私、このジェイ・エス・ビーの岡社長とお会いしたときにですね、こういうことを覚えております。確かにあのときに摂津市の寄与する、その買収先を探してほしいと、ダイヘンも了解をしたと、そのときの基本は摂津市の総合計画、都市計画、マスタープランですね。それからシビックゾーンでありました。当時あったのが、あれ日建設計で2, 000万ほど予算を頂いてまちづくりの絵を書いたところでありました。私はああいうまちづくりじゃなくて、やはりやっぱり摂津市の顔になるまちをやりたいというふうな思いが強くありましたので、当時から思っておりましたので、そういうことは言っておったんですが、もう一度ジェイ・エス・ビーの岡社長の方から摂津市の基本的な、この南千里丘地区の、このダイヘン跡地を買おうとすれば、どうということを考えておられるかって、話し合いをしたいということがありました、当時。それで私そのときに言っておいたのは、いろいろそういうような話はさせてもらいましたが、やはり摂津市は顔のないまちということと言われて久しいということで、ぜひとも全国に発信できるまちにしたいということを申し上げました。岡さんは、そのときに世界に発信できるまちに、私はしたいと、こういうこと言葉を頂いたことをきのうのように覚えております。

それで具体的に、そういう具体的な中身で、私はその日、言ったのは、もう一つは新駅が設置、できるのは市でしかない、それから、用途地域の変更をするのも市でしかない、区画整理も市でしかないということは、そこに出てくる買われた土地の当然、企業ですから、利潤が出てくると、その利潤は基本的に摂津市のまちづくりに寄与してほしいと、利

潤部分はですね。例えば、そこで言ったんですが、何か摂津市は、そのいろいろなことをやったけれども、結局、民間企業が去っていったら、そこは民間企業は利益を持って返ったまちではないかと、そういうイメージではなくて、そこにそういう利潤が生まれるならば、できる限り摂津市のまちに寄与するとおっしゃるのやったら、具体的にそういうことを考えてほしい。例えば、さっき言った緑化25%もそうでありますし、それから今言いましたのは、前回に2件言いましたけれど、阪急河原町から梅田までに駅へおれば駅広がぱっとあって、緑がさっと出てくるという駅はどこにもないと、そういう駅のイメージをしてコミュニティプラザもできるだけ低層であげていくと。

そして、マンション群は奥に押し込んでくださいと、マンションがあるんであれば。そのときに、要するに高槻の、あの大きなビルがJRの駅前にありますが、ああいう形じゃなくて、緑があってコミプラがあってマンション群があるというようなイメージをイメージしてですね、できる限り摂津市が、ここのこういうまちづくりは非常に極めてめずらしい、新しいと、全国の自治体から見に来ようではないかと、どういうものでやったんだろうかと、そういったことが一つの全国発信のまちにしてほしいということを岡社長に申し上げました。それで、今現在は、私が聞いていますのは、岡社長の基本的な考え、あの当時は姉齒問題がありましてですね、姉齒のああいうそのマンションというのはもってのほかだと、私はあのとき言われたのは、ヨーロッパのように100年もつマンションをつくりたいと、私の夢ですと、こういうことも聞きました。ただし、この夢と現実に四、五百名抱えておられるジェイ・エス・ビー

の経営がありますら、私は今、思っているのは岡さんの基本的な思いですね、まちづくりにかける。この思いがあります。そして、従業員の方は、それに対して岡社長の思いとともに、どうやれば採算が合うのかということ、ここでいろんな形があるというふうに聞いております。

したがって、私は当然、吉田参事なり小山参事絡んでやっている、ここの責任についてちょっと話をしていますが、そこは当然、岡社長の話の中でのことを大事にしなごら、採算をいかにとるかということが一つ。

それから、このモデル事業、モデルが成功事業となれば、これはやっぱりジェイ・エス・ビー側として結果的には全国に展開できる中身があるというふうにも思っておられると思います。私は基本的に、今考えたのは岡社長の基本的なまちにかける一つのポリシーの中で動いてきたのが、このまちづくりだと思っております。それが一番の答えになるんじゃないかと思っております。ただ、川口委員が言われたように、これからなぜここまでやるのと、ここに何かあるのではないかと、例えばですよ、例えばここに何かあるんじゃないかと、裏に隠れたものがと、それは一切ございません。ございませんが、そういうことを私は予測いたしますが、なぜここまでやるのと、そのなぜという言葉はですね、これから具体的になればなるほど、私はそういうことが出てくるだろうと。それを私は岡さんと、この18年7月の前のときに、私、買うとなれば摂津市のまちづくりにかける夢を教えるほしいということの中で、私は一致しているというふうに思っております、基本的な理念が。それが今日の、このまちづくりになっていると、後は向こうの採算の分でしょうし、そういう中で進めてきた

ということであります。それで、総合福祉会館再整備基金が確かに今14.5億、公共施設整備基金に入れました。これから吹操跡地もあります。JR千里丘の西口の問題もある。そして正雀駅前の問題もあると、安威川以南のコミュニティの核もあると、いろいろなことを考えまいますと、財政的には若干危機は脱しつつありますが、非常に厳しい状況であることは間違いないと。

おとといのクローズアップ現代でも三セク問題が一気に前へ出て、つぶれていく自治体が多分出るであろうということを書いておりました。私ども三セクはございませんが、どっちにしても、まだ開発公社の問題も、いろいろ持っておりますから、慎重な財政運営が要するという上に立って、今申し上げた摂津市のまちづくりに寄与するという中身の具体化として、一つそういう財政負担の軽減ということも基本的な協定に入れておりますから、私は今のこの時点ではでき得る限り寄附を頂けるような方向性を最大限の、森山市長もそういうふうに考えておりますから、リースの考え方も持っておりますけれども、今少し時間を頂きたいと思うんですが、できる限りそういう方向でできるように最大限の努力をしたいというふうに思っております。

世間から見れば、そのときまた、なぜジェイ・エス・ビーが、なぜ一企業がそこまでしなければならぬのかと、「その裏は何か」という声も聞こえるような気もしますが、それはございません。いわゆる学生マンションが、吉田参事が言いましたように、これからどこでも大学に入れる時代、高少子化社会で大学もつぶれていく時代、マンションの3万数千ですか、持っておられる業界が、子どもが減ってくる。そういう中での社として

のジェイ・エス・ビー側の、これから大きなまちづくりの展開、そして、喜んでもらえるまちづくり、自治体から呼びかけがかかるようなまちづくりということも考えておられると私思いますから、そのためには南千里丘は一つの、初めての取り組みとしてジェイ・エス・ビー側も全勢力を持ってやって頂けるというふうに考えております。

今後そういうことで議論が、多分いろいろ出てくると思いますが、今思い出していましたのは、その7月の時点でジェイ・エス・ビーが買われるときに、摂津のまちづくりの夢を、夢というか考え方を教えてほしいと、その中身で今ずっと進んでおるということでありますし、寄附の問題は、そういうことができるように市長ともども最大限、ジェイ・エス・ビー側と話をし、まちづくりの貢献の一つとしてできるように最大限頑張ってもらいたい。でき上がれば、できるだけ早くまた、本特別委員会に持っていきたいなど、努力を最大限いたしますということを申し上げておきたいなと思います。

○木村委員長　ということで、川口委員、再質問。

○川口委員　まず、その寄附の方向で努力したいということを副市長おっしゃいましたけれども、先程の説明です、コミュニティプラザの複合施設の施設構成という、この細かい説明があんまりなかったんですけれども、この部屋でね。あと例えば寄附をして頂いたとしての維持管理の問題についても、結局、今これ初めて、こういう構想が出てきて、今後、例えばマンション建設についてはジェイ・エス・ビーさんが持っている民間であるということで、こういうデザインができてきたけれども、要望はするけれども、やはり何階建てになるとかいう

ことについては、規制はやっぱりできないんですよね。そういうことになると思いますし、先ほど言いました、中学校との隣接するところに100戸の集合住宅を建つようになっていきますし、それから260戸ですね、これ。イメージとしてどれぐらいの距離になるのか、道路を挟みますからあれですけど、やはり思春期の子どもたちが集う、この学校施設が上から全部見れちゃうようになってしまふんですよね。そこら辺のことについても、やはり要望していかないと、高さがわからないとおっしゃっているんですね。もう4階ぐらいから見てもよく見えるんですよね。ということは、もっと高層になると、そういうところが学校施設の横にこういうことができるわけですから、この辺については、どこまで一体市が、このジェイ・エス・ビーさんに要望していけるのかなと、そこがわからないんです、はい。その辺のことは初めて、こういうのが出てきて見られたときにね。やっぱり要望が出せて改善して頂けるのであれば、そういうこともやっぱりぜひ言って頂きたいなと思いますし。それから、先ほど言いました坪井の踏切の安全対策ですけれども、通学路の近辺にも、この集合住宅530戸建つわけです。この周辺にやっぱり車とかがふえるというのは明らかなんですね。駐車場の確保はもちろん、当然これされていくと思うんですけれども、なるほど緑化のそれについては頑張って緑をふやすということで環境にやさしくしたいということだそうですが、実際には、これだけの集合住宅が入るということは、車が入り出すということなんですよね。やっぱり車で入り出すということですから、これだけの戸数の台数が周辺にあふれるということになるのではないかと、そういうのも

思います。そういう点では交通安全対策、踏切対策、こういうのが今後もすごく問題になってくると思います。

やはり、このいくらダイヘン用地があると言っても、やはりこの地域にこれだけのマンションが建設されるということはかなり量になると思いますので、そういう点についても安全対策をきちんとして頂きたいと思えますし、今度10月の末から11月の初旬に地元説明会、千里丘東4丁目自治会ですかね、そこに説明をしていきたいとおっしゃっておられて、その中で基本的に阪急は、この踏切の安全対策は改良済みという認識をしておられるということですね。これは今、このシビックゾーンのこの駅広とか、こういう開発のことばかりになっていますけれども、今言ったように周辺に車があふれて、そして、今後この工事をすることで踏切が今1時間に35分閉まっていますよね。それが5分間延びて40分になるわけです。朝、民生委員さんが坪井の踏切のところ、お二人立って頂いていてね、本当に錯綜していて、一体このとき事故が起こったらだれが責任を持ちはるんだろうという、それぐらい、待ち時間が長ければ高校生などは遮断機をくぐって横断していますし、本当に実態としては大変危ない状況です。通り抜けの車も多いですね。こういうことについては必ず出てきますのでね、地元の説明会の中でもね。こういうことも含めて説明に行かないと、やっぱりもうわかっておられると思うんですね。まちづくり懇談会の中でもかなりいろいろおっしゃっておられましたし、安全対策、坪井の踏切の安全対策、特に。今度、もう一つの産業道路踏切ね、そこも通学路になっているということで安全対策の問題も出されておりますけれども、そういうことも

含めた上での阪急との説明でないと、駅舎だけのことだけではやっぱりだめだと思うんですね。そこら辺のところをもっとね。小山参事もずっと出ておられて地元の方のご意見なんかもいっぱい聞いてはると思いますしね。やはりそこもきちんと対応できる姿勢をもっていかないと、やっぱり聞くだけみたいなことになってしまっただけね。スムーズにもいかないとも思いますし、まちづくり懇談会にも出て一生懸命、いろいろな意見も出してみられたと思いますけれども、やっぱりそういう市民の人たちの声が反映されるように環境に優しいまちというのであれば、そういうことも含めたことにしないと、ここだけね、ここだけは何か世界に発信するような環境のまちをモデルでつくっていきたくてね。周辺はね、踏切は渋滞するし、そういうことでしょう。だからいくらそういうことを言っても、何かここだけの話になって、摂津の市民の皆さんが、聞かれたときには、そしたら、自分たちの地域はどうなるんだということで、それも含めてやっぱり改善していきたくてというような温暖化効果ガスの削減についても、やはり今後もほかの開発があって、ノックスなんかもふえる可能性も十分あるわけですから、摂津ヒルズだけ環境がいいですよなんて言っただけで、そんなんは市民は納得しないと思います。

そういうところの点については、ぜひ要望を出して行って頂きたいと思えますし、今全体のことで言いますと、バクの家移転は考えていないとか。それから三宅幼稚園の跡地については、今は暫定活用であるから、いずれは売却の方向も出てくるであろうとか、男女共同参画センターについては活用するという事になるんですかね。売却の方向にはないとい

うことなんですね。そのまま残すということなんですよ。周辺の整備のことについても出てくる問題ですので、こういう点についてはやはり情報公開と、それから住民の皆さんの意見がやっぱり本当にしっかりと反映されているような中身でやって頂きたいなと思っております。

先ほど質問をした中で、これやっぱりまだイメージなんで、あれですけど、この2F商工会館というのはどういうことですか、これは。具体的にわかっておられたらね。附帯的にまたつけはるんかです。そうじゃなくて、この中ですよ。今4階から5階、3階から4階とおっしゃったのかしら、高さは、コミュニティプラザは。これだけの施設の構成があって、いうたら240名のコンベンションホールとか、それから250名の多目的ホールとか、こういうのも入れようとしているわけでしょう。そういう中でシルバー人材センター、それから保健センター、男女共同参画センター、生涯学習センター機能も設けて、なおかつ商工会なども入る余地があるのかです。ちょっとやっぱりなかなか、例えば5階建てでこうしますというのが出てくれば、わからなくてもないんですけど、このイメージとしては何か2Fが商工会館になっていて、大体3階建てという感じがするんです、このイメージではね。その辺のところはどこまで説明がされているのか、お聞きしたいと思います。

○木村委員長 暫時休憩します。

(午前 11時54分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続いて、再開いたします。

吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、委員からご質問を頂いている件は、高さは決ま

らないでしょうと、ただし、その周りの環境への影響という部分についてでございますけれども、特に第一中学校のプールへの景観的な問題、プライバシーについてでございますけれども、基本的に我々は当初、まちづくりの、向こうから提案あった時点で、これは教育委員会の方からご意見を頂いております。市内の関係各所ともいろいろ協議しながら今まで詰めてきたわけでございますけれども、委員ご指摘の中学校のプールの影響ということにつきましては相手方にこういう問題が起こると、こういうような教育に係る指摘を受けるよということもお伝えをし、その部分は十分認識を頂いているというふうに考えております。ただ、今後このジェイ・エス・ビーさんの方が、例えば土地を売られての話につきましても、当然開発なり建築協議の中で、当然そういうご指摘、それに対する対処等々も含めまして、例えば建物に全部スクリーンをするわけにはいきませんので、例えばプールをすりガラスで囲むとか、いろいろな方法は、今後手法的に技術的な面も含めまして中学生のプールをやっているときのプライバシーというか、そういう部分は守って頂くようなことになろうかというふうに、我々も考えておりますし、また向こうにお伝えもしているというのが現状であります。

ただ、問題は周辺の部分でございますけれども、当然、今現在、南千里丘まちづくり自体は近隣商業地域でございます。ただし、あの周りはすべて第二種中高層、住居専用地域及び道路を隔て、千里丘三島線を隔てますと第二種住居でございます。ということは周りはすべて住居系の用途で、周りは固められております。当然それに対する日陰とか、いろんな面につきましても規制がかかってこようかと

いうふうに考えており、当然少なくとも建築基準法の適用内での建築ということになるかというふうに考えております。以上でございます。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 坪井の踏切の安全対策について阪急に再度、今後要望をしていってほしいということでございまして、この件につきましても我々、阪急沿線で一連の課題が残っております。この南千里丘まちづくりにつきましても、この範囲の中で何箇所か今後、阪急とも協議を重ねていくところがございまして、その折にも坪井の踏切の安全対策を再度、要望をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木村委員長 商工会館の問題は。

吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 申しわけございません。商工会館につきましては、ジェイ・エス・ビーさん自身も、今回のグランドデザインでは「産・官・学・市民」ということで、市の一つのコンセプトも十分理解を頂いているということで、設置をするならば、この場所でというようなイメージを持たれて、配置のイメージの中に記入をして頂いているというように理解をいたします。ただ、これをもって、今後、場所が決まっているのか、例えば、ジェイ・エス・ビーさんが、ここの場所にとというような限定というのは、今現在、まだ決まっておられません。ただ、コミュニティプラザの中に「産・官・学」という市のコンセプトに沿った形でいきますと、このコミュニティプラザの中に一体的な構造として建築するならば、ここに商工会というイメージで書かれているというように我々は認識をいたしております。

今後また、具体的な配置等も含めまし

て検討の対象になってこようかというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 コミュニティプラザの維持関連の問題は、川口委員、質問ですね。

吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 また、申しわけございません。

維持管理でございますけれども、基本的に設計上、一体的に設計をして頂いて、そして行政はそこに必要な設備、必要な管理、運営方法等を、我々は今度、その部分について委託をかけてまいりたいというふうに、専門家のご意見を頂きたいというふうに考えています。

ただ、管理、特に施設管理につきましては、一体的な構造物であるならば、大学サテライトキャンパスと一緒にやれば経費は安くなるならば、当然一体的に管理をして頂く分、ということは管理におきましては共同で入札をかけるなり、そして、指定管理者制度に沿って管理、企画マニュアルに沿って民間に委託をお願いするという部分も十分ございます。そのあたりはまだ、もうちょっと先でございますけれども、十分仕組みづくりを考えていきたいというふうに考えておりますが、ただ、経費をできるだけ安く、そして、質の高い管理運営ということを我々が望んでおりますし、また、先ほど申し上げましたように、モニタリング制度も導入をいたしますことから、そのあたりと連動したマニュアルも考えていきたいというふうに考えております。できるだけ経費はおとしたいというのが我々の考えでございます。

以上でございます。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 今後、この委員会なり、それからまちづくり懇談会、地元説明会、

そういうのを受けられた中で、また構想をジェイ・エス・ビーの方に出して、提案をして年内ですかね、年内に構想が決まってくるということで理解していいのでしょうか。

それから、休日応急診療所については文化ホール前での整備をするということなのですが、保健センターがこちらに入るということで、いろんな整備もあるわけですよ。そういう中で休日応急診療所については、やはり先ほどからおっしゃっておられる連携とか、そういうのであれば、やはりこのコミュニティプラザの中に入るのがベストではないかなと、そういうふうにも思いますので、できましたらそういうふうな方向でできないのか、この点についてもお聞きしたいと思います。

それから、コミュニティプラザの、先ほど今、吉田参事がおっしゃいましたように、設備、管理、運営方法ということは今後やっていくとおっしゃいましたが、備品やいろんな整備のものについてもどうするのか、それはもう決まっているのでしょうか。

それとですね、こういう構想が出てきて本当に緑があって、今までにない駅前という感じなんですけれども、これまでも申し上げているように阪急正雀駅とか、駅前の整備などと比べたときにね、やっぱりすごく格差が出るという感じありますよね。なるほど市民の意見を取り入れられて初めてこのような駅前の整備というか、コミュニティプラザも含めてやっていこうとおられるわけですが、他の駅との格差についても、すごく出てくると思うんですね。鳥飼方面の人たちの中でも本当に、この一部分だけこういうふうになっているという、そういう意識をね、もってしまうということに

もなると思うんですね。本当にバランスのよいまちづくりを考えたときに、やはり他の地域の部分もやっぱり公平に考えていかなければ、何かここだけ本当に特別区みたいな感じになって、全体の、そしたらそれがよくなっていくのかという、そういうこともあります。ですから、やっぱり優先順位というのがありますし、急がれる問題もまた、ほかにもあると思います。一体予算がどれだけかかるのかというの、まだよく見えてこない部分ありますよね。減ることはないと思うんですね。今示されている21億円プラス、境川のふたがけの問題、それについてもいろいろ言われておりますけれども、そういう点についてもやはりお金の使い方の面では、この南千里丘のまちづくりの問題だけでは解決できない環境問題であるとか、駅前の対策の問題であるとか、そういうのもあると思いますので、それはまた、決算の委員会の中でもいろいろまた、取り上げていきたいと思います。今、質問をしました。そのことについてお答え頂いて、最後にしたいと思います。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 この構想につきましては、先ほど説明後にちょっと追加させて頂きましたけれども、一応アンケートを实际取って、また幅広くご意見を頂くという方法も考えております。今回の素案をもとに。そのあたりで最終取りまとめていきたくないというふうに考えております。

ただ、これを今度、設計にどのように生かしていくのかというのは、当然、各部屋ごとには各セクションと協議の結果、使用目的ですね、そういうものを整理して、ある程度まとめておりますので、それによって使い方、使われ方によって当然備品なり設備等も変わってこようかと、

部屋ごとにとりうふうを考えております。

例えば、照明にいたしましても一般業務では750ルクスあれば十分業務機能を果たす光なんでしょうけれども、例えば、子どもさんなり高齢者の方々が使う場合は明るくということだったら1,000ルクス以上設けるとか、いろんなそういう設備的な、専門的な視野に立って一つ一つの部屋の使われ方、一つ一つの設備の設け方等をですね、この専門家の意見を聞いて取りまとめていきたいと、我々は思っております。

ただ、基本設計につきましてはジェイ・エス・ビーさんの方をお願いをしておりますして一体的に設計して頂く、ただし、使用目的は、先ほど構想にありましたように配置、構成なり運営も含めまして、こちらの方針を示しておりますので、それに沿った形で設計をして頂くと。それをもって協議をするという形になりますけれども、時期的なものは今まだちょっと未確定でございますけれども、12月までにはちょっと無理かなというふうには考えております。

聞いておりますのは、このグランドデザインを設けられた山本理顕建築士の方に、このコミュニティプラザと大学サテライトキャンパスの方を一体的に委託をかけて、向こうが。そして、それをもとに協議に入りたいというご意向は伝わっておりますして、それを踏まえて向こうは設計、基本設計、そして詳細設計に入っていくのか。ただ、平成22年の春が整備の目途でございますので、それを設けますと、やはり逆算していけば、それなりの工事期間等を考えますと、そんなに余裕のある期間はないなというふうには考えています。

ただ12月かというご意見ですけれども、若干年が明けるかなと思っておりますけれども、

できるだけまとめていって設計上配置し、また、本委員会にもご説明できるような設計を上げていってほしい。また、我々も協議していきたいというふうには考えております。

次に、休日応急診療所につきましてでございますけれども、コミュニティプラザに入れる方がベストじゃないかということもございまして、ただ、休日診療所につきましては、やはり今後どのような形で運営され、また、例えばお医者さんの確保等も含めまして、いろんな検証が今後も出てこようかなと思います。ただ、今現在、保健センターそのものは耐震上問題ないと、構造上利用できる、再利用できるということもございまして、それと、もう一つはあその配置そのものがもともと診療機能を持った1階部分の機能がございまして、それを現在の、若干改装は出てまいりますけれども、有効に活用して、保健センターの1階部分を有効に活用したい。あと、旧福祉会館でございますけれども、閉めたことによりまして非常に文化ホールの使い勝手が悪くなったというご指摘も頂いております。その部分からしますと、やはりそれを今までの福祉会館の使っていた機能を補完するという部分ではできれば保健センターの2階、3階を有効に活用して、その出入り、エレベーターも基本的についておりますし、階段もありますし、もう1点はやはり出演者が誘導できるように、スムーズに誘導できるような改修も伴うような扱いが必要かということで、先般の補正予算の中で、そういう検証ができるような改修と申しますか、そういうものも含めて取り壊し及びその部分の改修等も含めましてトータルで検証が必要でないかというふうには考えています。できる限り保健センターも有効に

使っていきたいというふうに考えております。

あとはコミプラの設備でございます。先ほど申し上げましたように設備関係は専門家にお任せして使用目的、使用方法、そして、規模も含めまして部屋ごとに設備の台帳を整理していきたいと、それを最終的にはトータルで市の方が入札をかけて、そして各部屋に充実した市民活動もできるような設備投下をしていきたいというふうに考えております。

あと他の駅との格差でございますけれども、今回のシビックゾーンの、この南千里丘、その後のまちづくりにつきましては、やはりシビックゾーンという特別な意味合いの部分がございまして、そういうことから言いますと、やっぱり市の顔づくりという面も一つありまして、中央にあるということも踏まえましての整備を今回、実施しているわけでございまして、ただ、これの事業がタイムラグを生じないという部分で今、必死にやっていますけれども、ただ波及効果としては周辺の駅前等に波及効果としてはあるのではないかというふうにも考えますし、ただ、その正雀にしましても、千里丘にしましても、やはりその地域地域という特性がございまして、そのあたり十分認識の上、また検証の上、やっぱりあるべき姿を最終描いていくのも大事なというふうに考えています。ただ、今回の南千里丘に関しましては、シビックゾーンの核づくりということが基本方針にございまして、そのあたりは、摂津の顔づくりということの総合計画も位置づけされておりますので、そのあたり十分認識してですね、我々は取り組みたいというふうに考えております。

費用面でございますけれども、実質的には設計を我々は組みませんので、その

あたりの費用というのは、なかなか今現在出ないというふうに考えております。ただ、できるだけ行政が発注する価格よりも、民間さんが発注する価格の方が、それなりの価格が出るのかなというふうに考えておりますけれども、やはりリースなり、先ほどご答弁申し上げましたように寄附という一つのキーワードも出てまいっておりますので、そのあたりを認識しながら考えていきたいというふうに考えています。

ただ、設備、備品等につきましては、これは市が責任を持って、市民がお使いになる道具でございますので、そのあたりはきちっと取りそろえた形で市が責任を持って充実してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○木村委員長 4番目の「なぜ今南千里丘」という質問に対する吉田参事から答弁があったんですけれどもね。我々としてはやっぱり今まで一連の流れを聞いている中では、やはりダイヘンの跡地がかつては流通の拠点になっていくというような計画もありましたし、そういうことじゃなしに、やはり新駅をつくって新しいまちづくりをしていこうということで積み上げてきて、今日に至ってきたというふうに承知はしておるんですけれども、その辺のことについて公室長の方からちょっと補足答弁。

○寺田市長公室長 いろいろとご意見を頂いておるわけですが、これは一番最初から副市長がずっとかかわってこられたこととございまして、特にダイヘンの工場移転ということで、その点におきまして、これは当然ダイヘンが自由に好きなところへ売られたら、それでいい話でございます。ただ、しかし、市街地にある大きな規模の土地でございますので、そ

うということから本市のまちづくりについてですね、協力をして頂こうということで、ダイヘンと何回も話し合いをされてきたということであります。私も途中からですが、何回かダイヘンへ行きました。当初、あのダイヘンの跡地についての鑑定評価というのは一定の額は出ていたんですが、ダイヘンはもうそれらの額では全く売る気持ちはないと、それどころか、今委員長がおっしゃったように、トラックターミナルとか、あるいはマンションとか、いろんなところから買いたいというオファーがきていると、そら鑑定評価を上回る多額なお金ということになりました。

そうすると、もうそういう例えばトラックターミナル、準工業地域でございますから、何が来てもいいわけでございます、そういうことで、あの地域を、そういう形にしておいていいのかどうかということで、我々としては市の方の財政状況もでございますので、できるだけ市の財政を圧迫しない形でということで、今日まで話し合いをしてきました。たまたま、ジェイ・エス・ビーという会社が本市のまちづくりに協力しようということで、名乗りを上げて頂いてですね、今日いろいろなことについてやって頂いておるわけでございます。ただ、ジェイ・エス・ビーも民間の企業でございますから、慈善事業でございませぬので、全く利益を考えないということはございませぬので、例えば、いろんな施設を建てられる、特にマンション等についてもですね、余り採算性のないような要望、採算が合わない市の要望というのは全く、それは企業としても受け入れてもらえないということでございますけれども、今までのように勝手に自由にやれるということじゃなしに、地区計画も合意しましたし、今後

もいろいろな細部についてジェイ・エス・ビー等にお願いをしていきますけれども、すべて市の100%言い分が通るといふようなことはございませぬけれども、今後、改めてジェイ・エス・ビーと、ご意見を頂いたことについては話し合っていくたいというふうには思っておりますので、それをお願いをしたいと思います。

それと、地域のバランスの問題で鳥飼地域とのバランスとかいうお話でございますが、これはもともと、この委員会でも言っておりますように、これは単に駅をつくって、まちをつくって終わりということじゃなしに、もともと最初は阪急の連続立体交差というのが、本市の大前提でございまして、それを進めるために駅、あるいはまちづくり、それをやれば、その連続立体交差が優先的に順位が上がるというようなことがございませぬので、そういうことも含めて取り組んでおることでございますので、踏切が解消されれば鳥飼の方の公共のバスもスムーズに運行することによって、市民の足が確保できるんではないかと、そういうことのメリットもございませぬので、市全体として考えていきたいというふうには思っております。よろしくお願ひします。

○木村委員長 はい、ほかにありませんか。

嶋野委員。

○嶋野委員 冒頭にご説明頂きまして、あの地域に、このようなまちができるのかということで、非常に期待をしている反面ですね、果たしてそれが実現できるのかなというのがちょっと、私にはわからないところがあるんですけども、それは私自身が建築畑ではありませんし、まちづくりとプロというわけでもないもので、それはそのときは当たり前やと、特に世界に発信できるような、全国的にも

初めてのようなケースをつくるということになってくると説明がありましたので、イメージできないのが当たり前と言われたら、それまでなのかもしれませんけれども、ちょっと何点かお聞きをしていきたいなというように考えております。

まず、コミュニティプラザの複合施設の基本構想について、これは今回、素案になりまして、これからアンケートを取り、最終案をまとめていかれるという段階でありますので、そのことを十分認識しながらなんですけれども、何点かお聞きをしたいなというように考えております。

川口委員も質問をされておられまして、その中で、答弁の中で理解をした点もあるんですけれども、まず、男女共同参画センターの機能について、新しくこのコミュニティプラザの方に持っていかれるというようなご説明があったかと思えます。この冊子の中には現在の男女共同参画センターの現状であるとか、あるいは課題が書かれておるんですけれども、その中で、施設の老朽化が進んでおるんだというようなことがありまして、私はその機能というよりも、この部分が非常に大きなネックで、今回、コミュニティプラザの方に移るんじゃないかなというように考えておるんですけれども、さすれば、その後ですよ、あの土地は今ある男女共同参画センターの土地はどうなっていくのかということなんですよ。建物を含めて、そこら辺についても、今まとまっているものがあるならば、お教え頂きたいなというように考えております。

それと、公共施設の再配置ということも、このコミュニティプラザの中には意味合いとしてあるのかなというように考えておるんですけれども、その中

に、その福祉会館の機能でありますとか、あるいは保健センターの機能が移っていくというような話があったんですけれども、それだけなのかなと、正直思うことがあるわけなんです。例えば、教育研究所というような施設がありまして、あれは公共施設と思うんですけれども、これ一例として申し上げますけれども、そういった機能があそこに移ってもいいんじゃないかなというように気がしております。特に、いわゆる不登校の方に対してね、生徒さんに対して、大学生なんかはボランティアでいろいろ支援していくというような取り組みになっていくわけですから、これはまさしく南千里丘のまちづくりのコンセプトに合っているんじゃないかなというように気がするんですけれども、なぜこの公共施設の機能だけを持っていこうというスタンスになったのかということについても、一度をお聞かせ頂きたいなというように考えております。

それと休日応急診療所につきまして、先ほど川口委員も質問をされておられました。今ある保健センターの機能をですね、新しいコミュニティプラザに持って行って、その1階で休日応急診療所の機能を行っていくじゃないかという話になったわけなんですけれども、今現在の休日応急診療所を見ておりますと、私はほとんど機能していないんじゃないかと、いわゆる本当に必要なときに、休日であるとか、夜間に対応できていないという現状があるわけですから、そこについては、ソフト面の話になってきますけれども、やはり今の段階から方向性を持っておこなあかんのん違うかなというように気がしております。というのは、先ほどから吉田参事も説明の中でおっしゃっておられましたけれども、波及効果という

言葉を使っておられまして、この波及効果ということ、どのような意味合いで使われているのかなと考えたときに、いや私はですね、そこで行われる機能といったものが、その市域全体の、いわゆる全体の市民の方に恩恵が行き渡るんだということじゃないのかなというように考えておられて、そういう観点からするとですね、特に小児なんかの、いわゆる緊急体制がですね、本市は恐らく不十分だろうというようなことを考えるとですね、やはりそこでしっかりとした施策が展開できるようなものを持っておかないとあかんと思うんですけれども、その点についてもお聞かせ頂きたいなと思います。

それと商工会の商工会館がこっちに移ってくるんだというような話があったんですけれども、商工会自体が補助金団体であるという意味合いを考えるとですね、ほかの機能とは若干違ってくるのかなと思うんですけれども、その点についても、今の段階での回答をお聞かせ頂きたいというように思います。

あと、資料2のグランドデザインの方に移っていきたく思うんですけれども、この中でイメージ図が書かれておるんですけれども、例えばですね、6ページで、この境川がこんな感じになりますよというのがあるんですけれども、要はこれは境川をボックス化して、その上に親水施設ができるんだというニーズなのかなという気がするんですけれども、これは私もですね、本会議の中で質問をさせて頂きまして、その後、多くの議員もですね、本会議なり、あるいは特別委員会の中で、この境川の暗渠化、ボックス化ということにつきましては質問をされてこられたわけなんですけれども、ただそこで一級河川のままですね、することは難しいというような回答もあったかと思うんですけ

れども、その一級河川のまま、こういった暗渠ができる方向に、今あそこにできているのかということにつきましても、お聞かせ頂きたいなというように思います。

それと、今回ジェイ・エス・ピーから提案された、いわゆる地球温暖化の対策モデル地区の提案なんですけれども、そこでただ新しく私が聞いた言葉で、地球温室効果ガス削減クレジット制度導入というような話になっておるんですけれども、これについては建物自体も、いわゆる環境に配慮したものをつくりながら、そこで実際に市民が、入ってこられる住民の方にも、いろんな取り組みをして頂いて、さらにそれについていろんなアドバイスというんでしょうかね、もらえるようなシステムなのかなと考えておるんですけれども、エコマネーのようなもんだよというようなご説明が参事からあったかと思うんですけれども、要はこれが世界に発信できるようなというように説明の中の、非常に大きな核になってくるというふうに認識しているんですけれども、エコマネーと、じゃどこが違うのかということについてね、ちょっとお聞かせ頂きたいなというように思います。

あと阪急新駅についてなんですけれども、先ほどから踏切の改良でありますとかの指摘が、また川口委員の方からもありまして、そのとおりだと思うんですけれども、しかしながら、それとあわせて将来的な高架化ということも、やはり本市として、これからも模索していくことになると思うんですけれども、ちょっとこれ私の記憶が間違っておれば正して頂きたいんですけれども、そういったことを見据えながら、すぐに高架化に対応できるような、まず平面駅をつくるような話を以前、お聞きしたことがあったと思

うんですけれども、その点についても、将来の高架化とあわせてね、どのような駅になっていくのか、お聞かせ頂きたいと思います。

以上で1回目とさせていただきます。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは7点、大きく申し上げて7点ほどご質問を頂いたと思いますけれども、まず、私の方からコミュニティプラザに男女共同参画センターが複合化してですね、その後の施設をどういうふうな、うまく再利用という部分でどうしていくかのご意見でございますけれども、やはり当然、我々とすれば今現在一つの目標としては複合化をして高度化した市民サービスを提供していきたい。やはりそれは連携だというキーワードで、今現在、取り組んでいるところでございます。それが一定取りまとめましたら、当然、あと次の段階で既存施設の有効利用を、今度どうしていくんだというような段階的に検討を進めていくという、もともとの方針がございまして、そのあたりで取りまとめていきたいというふうに、ただ、今の保健センター自体が男女共同参画センターもそうでございます、今の実態でございますけれども、やはり管理上のいろんなリスクを負っております。例えば事故の問題とか、利用の問題とか、そういうことである程度向こうのご担当にして頂いている職員の方々に違う面でリスクを負って頂く部分もあって、非常に本当の政策的な事業も兼ねたような管理も含めて、兼ねたような業務をして頂いているのが現実だというふうに聞いておりますし。そのあたり、あと当然老朽化していくのは日に日に、建物は建てた日から老朽化していきますから、それをどのあたりを手当してですね、有効に使うことによって、

あわせてどうリニューアルしていくかというのは、今後の話ですけれども、お金がない中ですから、すぐにリニューアルできるのかどうかということもあります。そのあたりも今後、まだあと2年半ほどありますので、十分再利用をですね、有効に使える考え方というのをまとめていきたいなというふうに考えています。ただ、耐震的には手当をしているというようには、我々もチェック入っていますので、今後、サッシ一つがちょっとガタガタいたり、閉め切れなかったり、そういう外観的な部分の老朽化というのも目立つようになってまいりましたので、そのあたり一度、建物そのものの検証も必要かなというふうには考えております。

次に、公共施設の再配置の部分で、例として挙げて頂いた教育研究所、私の方も教育研究所に2回ほど視察に行かせて頂きました。向こうの所長さんにもお話を聞きながら、3回ほどですかね、レクチャーもかけさせて頂きました。それは摂津、今現在はシビックゾーンの区域内における公共施設の再配置が軸でございます。ただし摂津市全体の公共施設のあり方というのでも問われてこようかというふうにありますし、現在の教育研究所自体も、例えば木造でギンギンって非常に手狭であるということも聞いておりますし、老朽化も相当進んでいると。建物自体が昔の公民館なりから役場といいますかね、そこからずっと区画整理の事務所になりながら、いろいろ転用して使われてきたという経緯もございまして。横にちょっと前ですけど、プレハブも設置されておりますけれども、そういう中身で、ただソフト部分で、委員もご意見頂きました、不登校、家からやっと出れたのが教育研究所であり、教育研究所から一歩も出れないお子様もおられるという

ことも聞いていますし、教育研究所のここしか行けないというお子さんもおられます。そういうようないろんな子どもさん、子どもさんによって事情が違うというものもお話も聞き、現場も見させた頂く中で、本当にそういう人の目が本当に怖いというお子さんもおられますし、そのあたりのプライバシーなり、お子様に応じた対応も教育研究所は求められていると、そして、学生との連携というか、協力を得ながらいろんな活動もしておられるというの聞いておりますし、見ておりますけれども、やっぱりそのあたりの研究所のあり方も含めまして、いろんな、例えばここに、コミュニティプラザに来るべきかどうかという、そのあたりも意見を聞いております、はっきり言います。やはり非常に難しい部分もあると、お子様に応じてですね、そのあたりを十分加味しながら、再配置も含めまして、いろんな活用があるのかなというふうに考えております。

それ以外の施設もありますけれども、現時点では、その立地立地で事業として行われているのが現実であろうかというふうに考えております。

あと保健センターの再利用における休日応急診療所の件でございますけれども、一応方向性としては検討会議に所管の課長、所管の方の意見も十分聞いております。そのあたり、本委員会とは直接的には余り民生常任委員さんの方にかかわるのかなと思いますけれども、聞いております状況におきましては、やはり休日診療所の今後のあり方を、やっぱりこれからも十分論議する必要もありますし、当然お医者さんなり、看護師さんの手当含めましてです、そのあたりも重要ではないかなということも、意見は聞いております。ただ立地的に、土曜、日曜になり

ますけれども、構造的には保健センターが有効に使えるということと、もう1点、4階部分に医師会の事務所がございまして、あれは医師会がちゃんと権利を持っておられますけれども、そのあたり区分所有権というのを持っておられます。そのあたりの連携もあるということもちょっと聞いておまして、そのあたり1階に休日診療所があれば、医師会の方はもう上に残りたいというご意見も頂いております、そのあたりは、今後ちょっと調整が要るのかな、というようには考えておりますけれども、できましたら有効に保健センターの活用ということを、我々考えていきたいなというふうには考えております。

次、グランドデザインにつきましては、都市計画の方で答弁させていただきます。

その後、地球温暖化にかかわる件でございますけれども、クレジット制度、我々聞いております内容といたしましては、エコマネーというか、簡単に私が申しますとエコマネーということです。エコマネーというのは地域通貨、限られた区域で限られた内容に応じてですね、そのカードは例えば雪おろしに地域では使うとか、買い物に使うとか、いろんなマネーが回り回って有効に使われるというのが通常のエコマネーの感覚でございますけれども、どちらかと言いますと、エコポイントというようなイメージを持っております。クレジット制度というのは、大企業、例えば企業がついて、そこがカードの運営をやっているというところが、このCO₂の削減の対策に賛同をされて、先ほどIRAですかね、そういう協力企業として参画して頂いて、そのカードに例えばポイント制度を乗せると、となりますと、それはこの地域に限定せずネットワークの中で広くうまく使って頂けると、そ

れがエコマネーというか、エコポイント的にオンされることによって、そしたらそれのもとは何だと、というのは住まわられている方々が、そのCO2対策に努力した結果がポイントに変わる。例えば100の電気を使って、おられて、例えば80までむだな電気を使わなくなったと、20を、例えばCO2の何トンに返還して、それがポイント制になるとか、いろんな仕組みづくりをやられるということをお聞きしておりますし。また、それを専門的に大学連携の中でですね、これをやっておられるということは、大阪大学の方で何かやっておられるんですけども、現実的に、そういうシステムづくりを今現在、検証されて具体的な委員会をもっていくというふうには聞いておまして、2年後にはこれを軸にした、例えばエコタウンみたいなイメージを持って取り組まれる。それに賛同する企業の方々が土地を買うなり建設するなり、そしてエコの建設住宅なりを取りまれて、まち全体が、まちごとCO2対策の都市づくりをやると。それが周辺に波及効果的に出ればいいという期待も持っておられると。だから、いろんなそこでまた、「産・官・学」というキーワード、そして、市民が参加して「産・官・学・市民」の連携による温暖化ガスへの対応と、対策やと、実績だというような流れということをつくり上げたいというふうにも聞いておまして、そのあたりは今後、仕組みづくりは出されてくるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 それでは、私の方から境川の親水性の整備と新駅についての二つの点についてご答弁させていただきます。

初めに境川の親水性の整備の件につきましてですけれども、大阪府とたび重なる協議を続けてまいりました。初めの条件としましては三つの条件を言われておまして、費用的には大阪府は一切負担しない。そして、整備後の管理は市の方です。そして、整備後、親水性のところには水を流してくださいという三つの条件を市が了解するのであれば協議に乗るということで、その前提でボックス化の協議を進めてまいっております。ご存じのとおり境川につきましては一級河川でございます。なかなか親水性の整備というのは難しいというのも聞いておりました。大阪府下では高石市で二級河川がありますが芦田川というところで二層という形で親水性の整備をされております。摂津市の方でも、そのような二層河川といったような整備ができないかということで大阪府と協議を重ねてまいりまして、一級河川というハードルがあるんですけども、それを準用河川におとして市が管理しながらするのかという協議もした中で、一級河川のままに親水整備をしようという協議で、今のところ整っております。そして、ボックス化の方がいいのか、あるいはオープンでの整備がいいのかという協議をしてまいりまして、現段階では何とかボックス化で整備をしようという運びまでなりました。今後、そのボックス化の断面の大きさ、あるいは現場で、そのコンクリートを打つのか、あるいは2次製品といたしまして、よそでつくったもの、工場で作ったものを現地で組み立てるのか、それから、その構造物をどのようにして管理していくのか、だれがするのかという協議に入っていくような予定であります。そういったことから一級河川のままに現在、親水性の整備を大阪府と協議を進めてまいっております。

そして、新駅についてのご質問ですが、新駅につきましても、この南千里丘まちづくりで、平面駅を設置し、今後、鉄道の高架化に結びつけるということで、この事業にも取り組んでまいりました。その姿勢に対しては、今も変わっておりません。そして、一定この事業も着手してまいりましたので、連続立体交差化事業、これは大阪府の事業主体となりますので、ほぼまちづくりのめどがついてまいりましたので、今後も大阪府に対して高架化の要請、あるいは協議を続けていこうと思っております。

そして、そのような中で、この新駅はどのような駅になるのかというご質問だと思いますが、やはり高架化が仮に具体化しても20年、あるいは25年という長い期間がかかると思います。その中でやはりバリアフリーの対応の駅、そして、駅舎としては一番コンパクトといえますか、最小限に、余り余裕のない駅、最小限の費用の駅、になりますけれども、阪急の最低基準の駅になっていこうかと思っております。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 後1点、商工会の問題でございますけれども、この商工会を、なぜコミュニティプラザ参入の考えになったかということでございますが、先ほどの川口議員のお話もあったんですが、もともと商工会と公共施設との併設という問題につきましては、古くはモノレールの南摂津の駅ができるときに、あの前の市有地のところに公共施設を何か建てようと、そのときに商工会と一緒にということで、これは立派な冊子ですね、報告書も検討結果も出たということであります。その後、いろいろとその部分については断ち切れましてですね、あと南千里丘のまちづくり中で、これは議会等でも質問

があったわけですが、中心市街地の関係でTMOと商工会が中心になって事業主体となってまちづくりをやろうと、これは経済産業省の補助をもらってというような話で、南千里丘のまちづくりができないかというような検討もされました。このことも商工会が主体ということで、やっぱり商工会に事務所を、できれば南千里丘のまちづくりのところでというお考えのもとだったと思います。

そういうことについては実現に至らなくて、今日に至っております、我々としては、この商工会と公共施設の合築ということについては、検討をしてきたところであります。そこでコミュニティプラザにどのような形で入れるかということになりますと、このコミュニティプラザを市が所有物のところに商工会も入って頂いて、何らかの行政財産の使用料をもらうとか、そういうことではなしに、当然、先ほどからコミュニティプラザの寄附の話がございますので、ただ、商工会の区分まで寄附を頂くというような問題ではございませんでして、商工会は商工会で、もし市と合築してコミュニティプラザの中に入るとなれば、当然、その建設費用は商工会が負担をして相手の企業の、ジェイ・エス・ビーですね、この場合、に払って頂くというのは当たり前のことでございまして、その後、その区分でも所有されていますと、その底地は当然市有地ですから、行政財産の土地でございまして、その使用料も頂くと、市は、ということになりますので。ただ、これが幾らの建設費用になるか、どうかもございまして、果たしてそれが商工会として支払うことができるかどうかもありますので、既に商工会へ入ることは決まっているということやなしに、商工会は商工会なりの検討事

項もございますので、そういうことで今現在、商工会がその建設費用を払って入るといことまで至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 そしたら2度目の質問をさせていただきますと思います。

まず、1点目の男女共同参画センターの窓口と申しましょうか、今の土地ですよ。そこを再度どのようにするんかという話でございましたけれども、コミュニティプラザというものに機能を移していくんだとなるとですね、もしそのまま市が持っているということになったらですね、また、別の機能を持ったままできるのかなという気がするんですけども、しかしながら、もちろんその耐震設定ということについては十分やったんですかね。

十分であるということであったんですけども、ただ、その移転する大きな目的というか、老朽化ということもあって、それを仮にするというのは大きな、僕は課題だと思うんですよ。むしろそっちの方が大きいんじゃないかと、機能というよりもね、というような気さえしているんですけども、そうなってくるとですね、やはりその福祉会館が21年度から撤去工事にかかるというように認識をしておるんですけども、そこら辺を見据えながら、やはり一定の答えを出していかんあかんの違うかなというように思うんですけども、そこら辺ですよ、そのいわゆるスケジュール的なことについて、もう一度お聞かせいただきたいというように思います。

それと教育研究所につきまして、ご答弁頂きますして、市全体の公共施設の配置という観点もあるんだよというお話もあっ

たんですけども、じゃもう1点、やはりじゃどういう機能が、このコミュニティプラザにふさわしいのかというのが、やはりもう一つの視点であると思うんですよ。そうなったときに、私は単純にですね、その不登校対策というようなことになったときに、やはりいろんな専門的な面もいるだろうし、あるいは実際に携わって頂ける大学生の学生さんですわね、の人的な援助といきましょうか、そういったことも一つあるということを考えていくなれば、私はこっちの方が都合がいいんじゃないかなというように思っておったんですけども、確かにデリケートな問題は抱えているのかなと、ここにしか行けない子どもがおるんだよと、それはここにあるからここにしか行けへんというようながった見方もできるんでしょうけれども、要は余り人目につかないというようなところも大事な観点なのかなという気はするけど、確かにデリケートな問題なのかという気もしますので、ぜひそこら辺は慎重に行って頂きたいなというように思うんですけども、やはり市全体の公共施設の配置ということは、もちろんそうですけれども、機能として何が要るのかということについても、やはり考えて頂きたいということ、これは私からの意見ということで言わせて頂きたいと思います。

それと休日応急診療所につきましては、検討会議を開いておられるようで、有効に使っていきたいというような答弁を頂きましたけれども、やはりこれは私は担当課としてね、そこに施設があるからどう使っていくんだという話じゃなくて、摂津市全体の施策として、これからいわゆる休日、いわゆる緊急医療ですよ、特に小児なんかの緊急医療をどうしていくのかというものになってくると思うん

ですよね。そのときに、ちょうど摂津市として考えると、やはりこの南千里丘という地域は、真ん中にほぼ位置するということもありまして、非常に適した位置であるということもあるので、ぜひそこで充実したものをやっていきたいということを、これは施策として、全体として、行政全体としてね、考えていかなあかんと思っているんですけども、これから所管外になると言われたら、それまでかもしれないけれども、ぜひ、副市長居られますので、その辺の、特に小児の緊急医療ということについて、これからどうしていくのかと、その中で、この南千里丘を位置づけていくか、どう利用していくかということにつきましてもね、ぜひお聞かせ頂きたいなというように思います。

それと商工会の商工会館のことなんですけれども、答弁頂きまして、それは建設費用は商工会に負担をして頂いて、その後の賃料も頂くだよというような話、頂いたわけなんですけれども、それについては理解をいたしましたし、ぜひ商工会ともそういった補助金団体であるということ認識した上で行政としても対応して頂きたいというように、これは要望をしておきたいと思います。

それと地球温暖化対策モデル地区の、この取り組みについてご説明を頂きまして、なるほどエコマネーとの違いというのはよくわかりました。いわゆるエコマネーというのは、いわゆる地域通貨の一種でありまして、地域通貨となってくると、使う人はいいんですけども、もらった人が、それをもらいたくないというのが出てくるわけで、いわゆるエンドユーザーの問題というのは、絶えずつきまわっているわけなんですけれども、これはポイントになってくるとなると、全国的に

も使用ができるんだなということでもわかりましたし、ぜひこのまちづくり自体が、この環境問題ということを中心に押し出した、そこが全国的にも、また世界に向けても発信できるものであるというようなことがありましたので、ぜひ多くの方が、その喜んで頂けるような、しかも斬新でね、多くのところが取り入れたいなと思うようなものに、これはぜひして頂きたいというように期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それとボックス化につきまして、答弁頂きました。今のところ府との協議の中で一級河川のまま、そしてその上に親水施設つくっていいんじゃないかというようなことかと思うんですけどもね。となってくるとですね、ボックス化する費用を、じゃどこが払うのかということになってくると思います。府はできないよというような答弁がありましたので、当然、市がやるのか、あるいはジェイ・エス・ビーがするかという話になってくると思うんですけども、その点についても今の段階でお答えできる範囲をお聞きしたいと思いますし、一級河川のままであれば、その管理は市は持たなくていいと思うんですけども、じゃ準用河川の方をどうするとなるとですね、市が持っていかなあかんわけですから、その点について一級河川のまま果たしてできるのかなということについても、ボックスができるのかということについてですね、管理面ですよね、についてお聞かせ頂きたいと思います。

駅については、高架化というのは、それは20年、30年かかるような非常に長い期間にわたる事業であるということにつきましても、私も認識をしております、そうなるかとですね、やはり

川口委員も先ほどおっしゃっておられました、南千里丘に新しいまちができて、その住民はいいよねと、要は近隣のまちからしてみたら、全然よくなってないじゃないのというような話になりかねないなというようなことをおっしゃっておられましたので、ぜひその踏切の改良等々含めてですね、またこれは粘り強く取り組んで頂きたいし、関係各機関とも交渉して頂きたいということをですね、これは要望させて頂きまして、2回目とさせて頂きます。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 境川のボックス化の件でございますけれども、建設費用につきましては大阪府が持たない、そうであればボックス化の整備については、どこが費用を持つのかということであります。当面、市の方で費用を捻出しなければならぬのかなと考えております。その中でジェイ・エス・ビーさんとの協力事項もございまして、その中でどのような形で協力をして頂けるのか、これについては今後のジェイ・エス・ビーさんとの協議になっていこうかと考えております。

一級河川での管理ということでありまして、大阪府はあくまでも一級河川の状態で親水化の整備をしていく。ボックスについては大阪府が財産で持つのか、市の財産として市が占有していくのか、そういうことが明確に、まだ協議ができておりません。その協議をする段階で、その構造物に対する費用、あるいは水が流れるための管理の費用等につきましても今後、協議をしていきたいと考えております。

○木村委員長 小児救急体制については、副市長の方から。

○小野副市長 一つ、その休日応急診療

所の問題なんですが、先ほど吉田参事の方から今回の（仮称）コミュニティプラザに入れられない理由言っておったんですが、この休日応急診療所問題については民生常任委員会でも、また一部議会に関しても出ていましたように、堀口部長の時代から休日応急診療所はいつまでもつかというのは現実の問題としてあります。一つは大学から、今病院と同じように、いつ引き上げられるかわからない状況が出ておるといふこと。医局員が足りないという一つの形があります。

それで、もう一つ検討させたのは、現在の医師会にそういうことを賄ってもらえないかということをも具体的に協議した経過もございまして。医師会の方も前向きな考え方もあったり、反対もあったと思います。そういう非常に不安定な状況なのが今の休日診療所であるということがありまして、改めてコミュニティプラザの中に入れるということを持たなかったというのが、今日までも過去の経緯の中身であります。そこで私どもは、このジェイ・エス・ビーとの、このまちづくり協議に入るときに、私どもが検討してくれと言ったのは産婦人科を招いてもらえないかということ、これ協議した経過があります。基本的には来られる方がない。来られる、そのめどが立たないと、リサーチしてもらったんですが、めどが立ちませんでした。小児科勤務の問題はですね、これは摂津医師会との関連もありますので、あんまり表だって医師会と全然、産婦人科の場合は摂津医師会の中には現在ありませんのでいいんですが、小児科の方には若干頑張ってもらっている先生もおられますので、それをその南千里丘の方でジェイ・エス・ビー側に前面に立って小児科を持ってくれということ、これまで言っておきません。

そういうことも含めて一度小児科なり、産科の問題も、この大きなまちづくりの中で1,000世帯ですか、住まいが駅前にあるんだから、立地条件もいい中で一度リサーチをかけてほしいことは話をしましたが、今日現在の段階ではリサーチをかけても産婦人科の形は出てきておりません。

それで私ども、その希望はすてておりませんので、そういうきょう、この委員会で意見があったことの中で、私ども望むべきは、そういうものが欲しいというのは、もう間違いない気持ちでございますので、そのことはもう一度内部で議論した上で20年4月のまちびらきの中で、そういうことが可能かどうか、もう一度、市の努力もありますし、いいまちづくりのために頑張っていけるような一度、協議はしてみたいなど。以前もいたしました、休日応急診療所の問題は、そういういつ引き上げていかれるかわからない状況の中での、現状の問題の中で一定の判断をしてみるという等の中身がございませうことだけ申し上げたいなというように思っております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 1点だけ答弁漏れていたと思うんですけれども。男女共同参画センターはまた、最後また、スケジュールだけの話ですので、答弁頂きたいと思ひますけれども。

○嶋野委員 男女共同参画センターはまた、最後また、スケジュールだけの話ですので、答弁頂きたいと思ひますけれども。

今副市長から特に小児の緊急の体制の話でありますとか、あるいは産科、婦人科の誘致というようなお話を頂きまして、このまちをつくっていくときにですね、非常に大きなテーマとして定住魅力とい

うような話もあったんじゃないかなという気がしております、これかねてから私が本会議の中でも指摘させて頂きましたけれども、本市の人口動態を考えたときにですね、特に定住率が低いんじゃないかと、そこにやはりアプローチをしていかないと、このまちの未来はないんじゃないかというふうに思っております、そこに端的にやはり今の、このまちに足りないものは、私あらわれているんじゃないかという気がしておったんですけれども、その一つの大きな要点として、私もいわゆる医療体制ということがあるんじゃないかなというように考えておまして、これから医師会との絡みがあるということで、いろいろと協議をされていられると思うんですけれども、これだけの話じゃなくてね、摂津市全体の大きな問題になるんだという思いを持って頂いて、それで副市長もいろいろと医師会等々に働きかけて頂いて、決断するときには決断して頂きたいなというように考えております。それはいろんなところに働きかけて頂きたいということで決断して頂きたいというように思っております。

それと境川のボックス化につきまして答弁を頂きまして、その費用については基本的に市が持つていくことになるだろうけれども、ジェイ・エス・ビーとの協議しだいであるというような話もありましたので、そら直近支出を避けれるのであれば、避けて通るわけでありますので、双方が納得できるような協議をして頂きたいなというように考えておりますし、管理についてもですね、準用河川にしようすると、やはり市が持つていかなあかんのかなという気がしますので、それも、また府とやはり双方が納得できるような協議をして頂きたいということ要望とさせて頂きます。

1点だけ願いたいします。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、男女共同参画センターの跡地利用のスケジュールということでございますけれども、一応、男女共同参画センターにつきましては解体も実施しませんし、既存の建物そのものは存置ということで、当然、底地は河川敷に確かになっていたと思いますので、更地にしても大阪府さんに返すだけというのが結果になります。だから、あの建物はできるだけ有効にうまく使っていきたいというふうには考えております。

ただ、スケジュールでございますけれども、一応22年の春というのが複合化した結果が出せる時期だというふうに考えております。それまでは当然、男女共同参画センターはその場所に立地するということが現実でございます。そのあたりからしますと、それ以後に有効に使って頂く時期が始まるのかなと、入れかわりとして使う場合は、ただ、どの部分で、どのような、施設がどのような使い方がベストなのか、この立地で。ということの一つ考える十分時間をかけてですね、考える要素はあるのかなと、はっきり言いまして、男女共同参画センターも市の財産、つまり市民の財産でございますので、そのあたり有効に活用したいと、めどは当然22年の春前に一定の方向を示して、例えば入るところ、例えば先ほど委員、ご提案頂きました教育研究所が、例えばコミュニティプラザに入るのがベストなのか、それとも例えばコミュニティプラザに近いけれども、やはり使うときは近くのコミュニティプラザの施設も使える。例えば、デリケートな部分をカバーするということで、例えば男女共同参画センター跡を有効に使うなど、いろんな

こともこれから幅広く活用した中身で検討したいというふうに考えておりますので、別に特化したお話ではございませんけれども、それは必要でないかというふうに考えております。以上でございます。

○木村委員長 中谷都市整備部理事。

○中谷都市整備部理事 先ほど小山参事の方から高架化についてご説明いたしましたけれども、ちょっと補足をさせていただきます。

当然、新駅というのは、小山参事も言いましたように連立に向けて進めて、その次のステップとしてあるわけなんですけれども、この連立化の具体的な動きとして我々は来年度予算で国費調査をお願いしたいと思っております。その区間につきましては、山田川から大正川までの約2.1キロです。来年、再来年に向けて国費調査をお願いして、将来の連立化に結びつけていきたいというのが現在の状況でございます。

補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 はい、ほかに。柴田委員。

○柴田委員 午前中は川口委員、またそして、ただいまは嶋野委員から、我々の知りたいところ、大部分なところを聞いて頂きました。また、午前中の副市長の答弁でもですね、コミュニティプラザについては寄附を受けたいというような一つの基本的な方向で、これから調整に入っていきたいということをおっしゃって頂いております。

先ほども嶋野議員との話の中で、この境川の暗渠化した部分をだれが費用を持つのかというようなことも出ております。以前にはむしろ、このコミュニティプラザの寄附以前の段階でジェイ・エス・ビーはですね、このカルバートといいますか、暗渠化はですね、ぜひ今回の全体的なまちづくりの中で必要だと、もしそれが可

能ならば、一部その部分については会社の方で事業費負担をしてもいいというような考え方を持っておられるというようなことも少しお聞きした経緯があったように思うんです。私は今回、この事業の中でジェイ・エス・ビーにおんぶにだっこで何でも頂きたいものはくださいというのは、いかがなものかとは思いますが、しかし、これだけのまちづくりをしていく中で、我々、財政を考える中では背に腹はかえられない、もし向こうが気持ちよく、このまちづくりにかけてくる。そのかわり摂津市も、その気構えでやってもらいたいということの二つの考え方がドッキングしてですね、何としても失敗はできないという方向の中で、このまちづくりをするということで、もし向こうさんにですね、寄附を申し出て頂けるということであれば、少なくとも私個人は、この委員会の中でありがたく受けたいという意思表示はしておくべきではないかというふうな感じは持っておりますので、中にはそんなものを受けたら、後でろくなことないというようなですね、嫌みを言うつもりはありせんので、ぜひ受けていきたいと。

今後どのような形の中で進展していくのかはわかりませんが、そこですっと少し気がつくことなんです、コミュニティプラザというのの中にはですね、レセプションホールだとか、多目的ホールというようなものも併設して頂けるということですが、特に多目的ホールというのは文化ホールがありまして、それにかわる小ホール的な役割として、ここへ設置しようということで、市長も本会議の答弁の中でも、また、あらゆる会合の中でおっしゃって頂いております。

ただ、ホールというものの、今度は高さということになりますと、この全体だ

けて見ておりますとですね、せいぜい3階建てぐらいの高さになると、しかし、ホールの場合は緞帳だとか、照明だとか、いろいろなものを格納していくということで、本当に3階ということの高さだけでですね、全部が収納できるのかどうかというようなこともありますので、この辺のやっぱり設計の段階で、もう既に22年の春にはまちびらきをするということでもありますから、早くここの詰めもしていかなければいけないだろう。そういう施設面での設計などについても十分、もし向こうの方で設計もして頂き、それを寄附をして頂いて、うちの方がありがたく使わせてもらうということになるとしてもですね、こちらのやっぱり考え方だけはきちっと伝えておいてもらわないと、つくって頂いたわ、後でなかなか利用しにくい、何かにつけてですね、機能が発揮しにくいというようなものもあるというふうに思いますので、その辺の取り組みについてはいかがなものでしょうかということ。

それから、今度は阪急が駅をつくってくれはるとということで、先ほどの説明で、一番短いところでは2メートルぐらいしか民地との間が空かないということで、私もこれを見せて頂いて、今でも電車が通っているわけですから、その電車のホームが遮断壁としての防音壁としての役割も、幾らかは果たすのかなと、そういう意味でホームが民地との間へはみ出てきてもですね、一定の理解は頂けるかなと思うんですが、また逆に日照権の問題だとか、いろいろな問題でですね、ここで一番やっぱり、これから市民との間での話し合いをしていかなきゃならないのは、この北側の接点の問題というのは大きな課題になってくるのではないのかなと、そういうふうに思うわけです。この駅を

つくってくれるのは、例えば阪急だということにしましてもですね、行政としてやっぱりその話し合いの中へも入っていかなくちゃならぬだろうと、そういうことがありますので、その辺の取り組みのちょっと若干心配をするわけですが、今後その阪急との話し合いの中で、どのように市は対応し、取り組んでいかれるのかということも少し聞かせておいて頂きたい。高架の問題は、私も尋ねたかったんですが、先ほど国費調査の対象に、来年ですか、要望をさせて頂けるということでしたら、もうそれで是としておきます。

ほかに少し聞きたいことがありますか、それはまた都度ということで、とりあえずこの2点だけお尋ねしておきたいと思います。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 それでは阪急新駅についての、阪急との市民対応についてでございますけれども、我々、阪急電鉄と協定書を交わしたときには市民対応につきましましては、行政と阪急と一緒にこの工事を進めていくという協定も交わしておりますので、我々も行政側としても一緒に市民の対応をしてまいりたいと考えております。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 ジェイ・エス・ビーの寄附の関係で境川の暗渠の問題でございますが、寄附の問題で、ちょっと担当部長としてもう少しご説明しておかないと、もう当然寄附はありきというふうにお話にいきつつありますので、いろいろと条件がございまして、ジェイ・エス・ビーも先ほど言いましたように民間企業でございますから、当然、その採算が合わなければ、そういう寄附の経費なんて出てくる問題ではございませんので、そういうことが前提にございますから、今

後の恐らく利益が得られるというのはマンション、住宅部分であろうと思います。そのときの売れぐあいとか、そういうことが前提にあると思います。

それともう一つは、国税の関係がございまして、この寄附が、この企業の損益に計上できるということが一つの条件になろうかと思っております。額も何十億というすごい額でございますから、これは税金は取られるわ、寄附はしたらなあかと、こういうことになると企業としては相当な損害になりますので、このことも前提になろうかというふうに思っております。

それともう一つは、今ジェイ・エス・ビーが融資を受けてやっておりますから、これ融資されている銀行との関係ということもございまして、そういうことも今後、話し合いを進めて詰めていかなくちゃならないこともございます。

ただ、国税の関係につきましましては、以前そういう口頭でお話があったときにですね、担当としましては何回か国税のお話を行って、事情については説明を申し上げました。そうすると今の段階でコミュニティプラザの、この建物、現物の寄附については、国税の方は損益に入るだろうと、それと既に市が以前から福祉会館の建てかえという計画があったということで、平たく言うと降ってわいた話ではないということで、概ねいけるだろうという、これももう少し詰めが要ります。それと、それに関連しまして、この境川についてですね、これがジェイ・エス・ビーの寄附でやりますと、これは国税の今言いました損益には入りません。これはジェイ・エス・ビーが開発する地域を要は優位にするということでの行為というふうを受け取られまして、ジェイ・エス・ビーのお金を頂いてやるということではできないし、また、一級河川で、そこ

へボックスを、工作物ですね、そういうものをジェイ・エス・ビーのお金でやりますと、その工作物はジェイ・エス・ビーのものになってしまうという、非常に難しいこともございまして、これらについては先ほど答弁しましたように、市の方で、都市計画の方で工事をやりまして、それに対する何かの別の形でですね、まあ、全額とはいかないと思いますが、何らかの援助等は頂けるかどうかというのは今後の話ということでございます。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 よくわかりましたので、何でももらえばいいという簡単にはいない。やっぱり向こうには向こうの事情が。私はやっぱりここまでさっき申し上げたように、やっていく以上ですね、ジェイ・エス・ビーにとってもやっぱりそれなりのメリットも少しは出てこないとですね、何十億というコミュニティプラザに対する仮に寄附が成立したとしても、その中には、やっぱり高さ制限なども、これは一つあるんじゃないかと、駅をおりたときにですね、コミュニティプラザがばんとここのように出ておればですね、少し見晴らしもよくなりゃ、あそこが、上が緑地のようなものをつくってもらって、庭のような雰囲気かもし、ホームの上から見て出ていたとしたらですね、その周辺環境というのも非常にいいのではないかと、そうなれば後々入ってこられる人の環境面だとか、いろいろなことでね、それも少しは寄与するのかなと。そういうこともあってジェイ・エス・ビーの方は、もしそれはサテライトキャンパスと一体性のものであれば、建物を建ててもいいぞということをおっしゃって頂いているのかなというふうに思うわけですが、今後どっちにしても、それを寄附を受ければ、またその後の維持管理だとか、何

とかというような問題は市の方で独自の考え方を持っていかなきゃならないのではないかなというふうに思っております。

この暗渠化の問題はですね、そういうものが発生してくるとなれば、それはそれなりですね、判断をして頂いて、できるだけコミュニティプラザをですね、ジェイ・エス・ビーは寄贈したいということであれば、その一番原点に、先ほど、僕申し上げたように、あの境川の改修も、あの開発の中の一つのイメージとして、またまちづくりの一つの方法としては、やっぱり取り入れていきたいということをおっしゃっていたように思いますので、その辺も含めてできるだけよい話をつくってあげて頂きたいと、これは私の方から考えていることを申し上げておきます。

それから、次に阪急のことですが、今後この問題は駅舎をつくっていく中で、たかが境界の問題ですけどね、これいろいろなやっぱりご意見など出てきて、何回かご苦勞を頂かないかなのかなというふうに思っております。私は、このまちをつくったときに南側は確かにすばらしい駅広もでき、そしてまた、住宅環境もよくなりますが、北側についてはですね、依然としてはホームははみ出てくるは、住宅との接点は非常に、もう2メートルしか空かないと、この辺の格差がね、同じ一つの駅を挟んで北と南との間に出てくるんじゃないかなという、そんな危惧もするわけですよ。そうすると、やっぱりこれからは将来に向かっては南の開発なり、この環境整備、将来はできれば北の開発も、これは市でできるかどうかはわかりませんが、そちらの方向のやっぱりまちづくりも考えていく必要があるのではないかなというふうなことも、私なりに思っているわけですが、この駅をもって。そして、高架になって、この三つの

ものの整合性が図られて、あの周辺のまちというのはよくなっていくんじゃないのかなというふうに思っています。これは近隣施設のところへどうこうせいという問題ではありませんが、私はそういうことでまちをつくったときにはやっぱり南北も、それなりにメリットが出てくる。そして、また連立化によって摂津市全体が、やっぱりその恩恵をこうむっていく。こういうまちづくりでなければならんと思いますので、今後、そういうことも含めて取り組んでほしいということをお願いしておいて、私の質問をこれで終わります。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 それでは、午前中からいろいろ今度の説明に基づく質疑があったわけですが、改めてこの機会にちょっと整理してお聞きしておきたいと思うんですが、午前中から出ておりますけれども、財政問題の話ですね。これが、まず区画整理をやりますと。それから、あと施設整備を進めます。それから駅を設置します。それからもっと具体的に今、お話がありました境川の問題ですね。それぞれ今まで、それぞれの形で事業費なり、あるいはそれに関する市として、どれだけの負担が何か年にわたって、どういう形で行われるのかということについてですね、部分的には、それぞれ説明があって、それを全体をつないでいけばですね、ちゃんと今まで全部説明はお聞きしているんだと思うんですが、この機会に改めて、こういうふうな具体的な構想なり、あるいはまた、具体的な提案があった段階でですね、どんなふうな形で、今考えておられるのか、全く概数で結構ですので、どこどこに、例えば境川のボックス化に関して6億か何かの数字が前に出ていたと思うんですが、

そういう形で結構でございますので、その辺のご説明を頂きたいというふうに思います。

それが第1点目ですね、それからこれも先ほど、嶋野委員さんのお話がありました、高架化との関係ですね。先ほどの説明の中で、高架、連立につなげる話が来年度から具体的に国費予算で調査をしていくんだという方向づけが出されたわけですが、具体的にこれからそしたら、そういった形の中で事を進めるに当たって、先ほど20年か25年というふうな話がちょっと言葉の端っこに出ていましたけれども、大体どれぐらいをめぐりにして、それを進めようというような考え方で、今の時点で考えておられるのか、その辺のことをちょっと聞かせて頂きたいと、そういうことですね。それから、これも今のお話にありましたが、北側のまちづくりとの関係ですね。これは今回の話とは若干切り離して物事を考えなきゃならないというふうに思うわけですが、やはり北側との整合性を持たせた形でのづくりということになればですね、これは面整備にかかわる話になって、高架とのかかわりも出てきますので、北側が今、北側の改札口をこしえるんだとか、あるいはまた、そこへ行く進入路なり、あるいはまた、通路なりという形で部分的なことは考えられるわけですが、こういったことについて今説明されている以上の何か、この機会に考えておられるかどうかですね、その点ちょっと聞かせて頂きたいというふうに思います。

それから、踏切の問題も午前中から出ていました。坪井踏切に関しましてはですね、もう既に改良が終わって、現時点の使用に関しては、ほぼちゃんといっている。ただ、今度の交通の対応が変わることによって、いろいろまた、改善し

なければならぬ点があろうかということもあろうかと思えますけれども、先ほどのようなご答弁で、もうこれ以上、今の段階ではあんまり考えていないということですが、逆に今度、産業道路踏切の方ですね、これに関しましては改良として別に大阪寄りにとすることは、新駅寄りに歩道を確認するんだと、歩行者の踏切を確認するんだという話がありましたが、これに関して以前から私が、あるいはまた、ほかの議員の皆さんからのご指摘がありますように、小坪井避溢橋の活用を考えて安全にできるという形で考えなきゃならぬということ、一般質問で取り上げていろいろと検討をして頂き、今回のこれに絡んでの話として具体的に、どういう形でできるのかできないのか、あるいはまた、費用がどれくらいかかるのかといった考え方で、いろいろ検討して頂いているはずだと思いますけれども、そういったことについて現時点でわかる範囲のことについてやって頂きたいと思えます。これは三宅小学校との絡み、統合との絡みがありましてですね、通学路が変更されますのと、それから三中の通学路について、今度の工事の関連のこの事業を駅、ないしは南千里丘の関連の事業をやる段階で三中になっている通学路とのかかわりで、必ずこの問題については一緒に考えてもらわなきゃならぬというふうに思っていたことから、ずっと今まで指摘しているわけですが、この点について今時点でわかっている範囲のことをお答え頂けたらというふうに思えます。

さっきちょっと言いました20年から25年と、連立を完成させるのに、それくらいの時間がかかるだろうということになれば、今、小坪井の避溢橋、かなりの費用がかかるやにお聞きするわけですが、

けれども、普通は大体二重投資になるから、もうちょっと高架になったら、そんなもん要らんようになんねんからというような話もあるわけですが、15年、20年という話になりますとですね、これはやっぱりそういったことを考えて、やっても二重投資にはならないというふうに思いますし、大事な人の命を安全にということであるわけですから、ひとつ考えて頂きたいなというふうに思いますが、その点についてどういってお考えか聞かせて頂きたいと思えます。

以上です。

○木村委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 はい、それでは今のご質問にご答弁させていただきます。第1点目は財政問題ということで、各おのおのの事業費はどのように今現在で変わっているのかということでご質問があったかと思えます。この南千里丘まちづくり事業につきましては区画整理事業、あるいはまちづくり交付金にかかわる事業、あるいは駅舎にかかわる事業、公共施設にかかわる事業、そして境川にかかわる事業ということで事業費がたくさんございますけれども、以前に年次別の経費を資料としてご配付させて頂きましたが、区画整理事業につきましては9億3,000万円ということで変わっておりません。そして、新駅につきましては、現在、現地の調査測量、そしてボーリングをされた中で、まだ正式には聞いておりませんが、摂津市の場合はかなり土質が悪いということで基礎が少しお金がかかるのではないかとということで話は聞いております。額的には幾らということは聞いておりませんが、そういった地盤のやわらかいところなものですから、それに対する対応策の費用が若干かかってくるのではなかろうかという話は聞いております。

今現在では踏切の改良をあわせて18億7,500万円プラスアルファということでお聞きはしております。

そして、公共施設につきましては、これはコミュニティプラザの方でいろいろ検討をされておりますので、以前の答弁の中でも、安威川公民館を参考にすれば23億ぐらい、二十四、五億という話を聞いております。そして、境川にかかわる事業につきましては、今ではまだ断面の大きさや整備方法が決まっておりますが、概ね6億ぐらいではなかろうかという検討をしております。それ以外にまちづくりの事業としまして、例えば学園町中央線や、あるいは橋、境川の堤防の整備等、これにつきましては当初、提示させて頂いた4億4,780万円というお金は変わっておりません。そして、福祉会館の撤去につきましては、ことし補正予算で計上させて頂きましたけれども、今後、この調査をする中で、どのような費用になるのかというのが、今現在もつかめておりませんので、今のところ2億7,000万というお金で考えております。これにつきましては調査結果が出れば、額が確定してくるのかなと思っております。

2点目の高架化のスケジュールでございますけれども、以前にまちづくり調査、平成14年、15年に南千里丘まちづくり構想調査の中で調査した連立のスケジュールであれば、かなり短いような期間で考えさせて頂いたんですけれども、実際、用地買収等を考えていきますと、やはり20年、25年というスケジュールがかかってくるのではなかろうかと、課題は用地買収ではなかろうかと、用地買収が終われば、後は仮線を引いて工事の期間というのは約15年までで終わるだろうという話は聞いております。これだけの

2. 1キロであれば大体それぐらいで終わるだろうという話は聞いております。

その次に駅舎の北側の整備ということなんでございますけれども、確かに新駅ができた状態では南側は区画整理ができ、基盤整備もしっかりできるという状況になります。北側については、どのように考えていくのかということでございますけれども、来年度から連立の国費調査を頂きながら、二、三年はやはりその周辺の整備、どのようにしていくのかというのも一定考えていかなければならないのかと思っております。ただ、南千里丘を進める中で、すぐできるのか、あるいは連立事業と一緒にやっていくのかというのは今後の課題になって、この調査の中である程度検討していきたいと考えております。

そして、産業道路の踏切の件でございますけれども、阪急の沿線にかかわりまして坪井の踏切の安全対策、あるいは丑川水路の工事の期間中の安全対策、産業道路踏切の安全対策、それにかかわる小坪井の避溢橋の改良工事等につきましては、庁内で検討会議を設けまして、あるいは阪急との協議も進めてまいっております。産業道路踏切の改修につきましては、学校統廃合の関係から、来年度から通学路になるということもお聞きしております。その中で阪急に対しましては、産業道路の踏切、正雀側に3メートルの歩道設置を今現在、協定を結んで設計して頂いていますが、何とか1年でも前倒しに、その整備ができないかということも協議しております。そして、できるだけ早く歩道踏切の拡幅ですね、して頂いて、丑川水路の工事の際にも、その踏切が使えるように、何とかできないかということも協議しております。そして、小坪井の避溢橋につきましても、阪急の方に活用す

る方法を検討して頂いております。阪急の方からは今現在の避溢橋の橋台と申しますか、橋につきましては耐震性で何とかもっている状況で、これ以上、例えば深く掘って、いろいろな工事をするためには、かなりの補強をしなかったら、その対応ができないということをお聞きしております。そして、仮にそこにボックスができたとしても、千里丘三島線から入って行って、かなりの急勾配になる。スロープであればバリアフリーの対応がかなり難しい。そして、三島線から入って行って避溢橋で直角に曲がる。また直角に曲がって三島線に行くということになれば、そのボックスの内部で防犯上、あるいは治安上の問題が出てくるということも課題になってきております。そして、阪急に概算事業費、バリアフリーに対応して構造にすればどれくらいのお金がかかるのかということを検討して頂きました。その結果、約4億5,000万円というお金が出てきております。それはあくまでもバリアフリー対応でございます。市としましては、やはり駅の近くで、これからの構造物をつくるに当たりましては、やはりバリアフリーに対応した施設にしていきたいということを各課と協議した中で、そういう方針をまとめておりますので、そういうふうな対応の構造物にすれば約4億5,000万円というお話をきいております。

ただ、それだけであきらめるのかということもありますので、何とか産業道路踏切の中で茨木側で歩道ができないかということも検討しております。それにつきましては警察、あるいは道路課、阪急電鉄の踏切担当とも協議し、ある程度ものはできていますけれども、最終的な協議合意は達しておりません。というのは阪急にしましては、国交省の鉄道局との

調整が整わなければ、それはできないということで、今、阪急の方で国との調整をお願いしております。そういった形で産業道路踏切につきましては、正雀側に3メートルの踏切を新たに確保、そして、茨木側にも何とか2メートルほどの歩道が確保できないかということも検討して頂いております。

今につきましては、そういう状況になっております。以上です。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 概要を今お答え頂いて、よくわかったわけですが、要はきょう具体的な基本構想ほか、提案された内容につきましてお聞きしましてですね、やはり基本的には、私はこれは住宅地域のど真ん中にですね、工場が準工業地で、しかもダイヘンの工場があるという部分は、ぜひ周りとの整合性のあるような用途地域にすべきやということは以前から思っています、かつて全く非公式、個人的にある市の幹部の方にこんな住宅の真ん中にですね、堤防を歩くとシンナーのにおいがする、塗料のにおいがするような、そういった工場はどこかへ移転してもらって、何とかまちづくり上、やはり適切な用途変更にすべきだということを申し上げたことがあってですね、いやめっそうもないと、優良企業で物すごい法人市民税を納めて頂いている、固定資産税を納めて頂いている、そんな企業へよそへ行ってもらうというような、そんな大それたことは言わんといてくださいと言って、その市の幹部の人に言われたことがあったわけですがけれども、しかし、そのときからやはりこういうまちの真ん中に、こういう形であるのは、あんまり好ましいことではないというふうなことを思いながらやってきた私としてはですね、これはやはり今回のこういった方向づけとい

うのは非常に大事な話だし、これはぜひ成功裏に事を進めていってもらいたいというふうなことを重々よく思っているわけでごさいます、ぜひ進めて頂きたいということで、ほかのことはほっておいて、こればかりやれというようなことまでは申しませんけれども、やはりチャンス逃したら、こういうふうな都市計画の大きな仕事はなかなかできにくいという意味から、ぜひ慎重にはありまして、きっちりと成功裏におさめるように進めて頂きたいということをお願いして、質問を終わります。

○木村委員長 南野委員。

○南野委員 私から、この南千里丘まちづくりを地球温暖化対策モデル地区として位置づけられて、また、地球温暖化問題に対する市民による新たな取り組みを実践できる温室効果ガスの削減クレジット制度の導入等を提案されているということで、温暖化問題に対して非常に先進的な提案をされていると認識いたします。また、期待もしているんですけども、先ほど、まちづくりに関しましてのランドデザインを映像等を通してご説明頂いたように、境川を含めたまち全体が環境に優しく緑豊かで水を大切にしたまちであるというふうにイメージしたんですけども、ここでちょっとお聞きしたいんですけど、細かい部分になるんですけどもね、市民の方、特に小学生や中学生が地球温暖化対策について、さらに理解を深め、また、思いやる心をはぐくんでもらえるような、目で見ても手で触れて楽しく学べるような環境教育のまちづくりにしていくという観点から、この件に関して、どのように考えておられるのか、この1点だけですね、ちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、どちらかといえば市民が参加、市民が触れ合えるという部分だと思えますけれども、そこでキーワードとしては副委員長、ご指摘のような地球温暖化のキーがあるように我々は思っております。

我々が今現在、ジェイ・エス・ピーさんからお聞きしている内容は、もともと覚書の中では大学の誘致をしてですね、サテライトキャンパスの中に「産・官・学・市民」特に市民と連携の中で情報発信をし、交流をして、そして、人づくりという部分も考えておられまして、できれば今これから考えられると思えますけれども、特区を一つ提案を考えていきたいということもお聞きしております。そこで今ご意見を頂いております市民が、どのような形で参加するのかということもありますけれども、聞いている話としましては、やはり我々、市長の方もおっしゃっています節約という部分は非常に地球の温暖化にかかわるキーワードでもございます。その部分は特にむだな電気を使わない、そういうルールを、例えば小さい子どもに大学サテライトキャンパスから発信していくとか、そういう交流の場を持って広めていくとか、認識を高めてもらうための活動とかいうようなものは、やはり今後、大学サテライトキャンパスと連携を取りながら、そういう発信、そして、教育の観点も踏まえて、そういうことが現実の話として意識づけて、動議づけていけるような仕組みづくりが、これから出てくるのかなというふうに考えております。

特に地球温暖化というのは、これから特に注目される内容であり、市民一人一人がですね、ジェイ・エス・ピーさんいわくは一人一人の市民の方々が、理解して頂くということを持って、このまちが

温暖化対策になるという、気持ちもございまして、そのあたりの仕組みづくりは今後、具体的に大学連携の中で提案されてくるのかというふうには考えております。以上でございます。

○木村委員長 南野委員。

○南野委員 本市の特にですね、子どもたちがせっかくこのような自然を大事にした環境に優しいまちづくりをされるということでありますので、近くの市内で、このような環境問題に対して学べるということは非常に大事なことで、大切なことであると認識いたしますので、環境問題について、本当に学べるようなシステムの構築を図って頂きますよう、これ要望としておきます。

もう一つなんですけれども、この際、ちょっと聞いておきたいとことがあるんですけども、新駅に関しまして、先ほどご説明、いろいろな観点から頂いていたんですけども、駅舎の形状でございますけれども、この先ほど映像でも映して頂いていましたけれども、ほぼ具体的に決まりつつあるのかなと、先ほど話の中でコンパクトでということで、話もあったんですけども、この南千里丘まちづくりにあわせて、この自然環境や周辺環境に配慮したデザイン、例えばですけども、駅構内の緑化や木材を全面的に使用した駅舎にするなどですね、人と自然に優しいデザインにされたらどうかなと思うんですけども、この点について、どのように考えておられるのか、ちょっとここで聞きたいと思えます。

○木村委員長 その辺は阪急としてもある程度、そういうことを考えておられるということもあるようですし、公室長の方から答弁。

○寺田市長公室長 本委員会、始まる前に私が冒頭、申し上げました阪急、ジェ

イ・エス・ビー、摂津市、三者で覚書をお互いかわそうということで、その覚書の中でジェイ・エス・ビーが取り組むべき課題、問題というのは本日、説明させて頂きましたし、阪急は阪急で取り組むべき課題というのは、さまざまございまして、駅舎の省エネ対策とか、あるいは、これはできるかどうかわかりませんが、電鉄会社には車両の軽量化とか、あるいはブレーキシステムの何かとか、いろいろなメニューでございます。そのうち阪急はどのようなことを取り組まれるのか。それと、もう1点、南野議員さんがおっしゃった本市の取り組み、本市はどういうふうな取り組みをするのかということになりますと、先ほど南野議員さんがおっしゃった、例えば、子どもに対する環境への教育というのも本市の取り組みの一つのメニューになるかと思えます。それにつきましては、今後いろんなメニューについて考えていくということで、ご理解を賜りたいと思えます。よろしくお願ひします。

○木村委員長 南野委員。

○南野委員 阪急電鉄さんですね、協議が必要ということでありますけれども、摂津市の南千里丘まちづくりが摂津市の顔ということで位置づけされることでありますので、どこかから見に来られたときには一番先に着くのが駅でありまして、電車であられる場合ですけども、やっぱり駅の形状もですね、しっかり考えて頂いて、環境配慮型の新しい駅舎、いわゆる環境モデル駅として、ぜひ視野に入れて検討をして頂くように、これは要望としておきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○木村委員長 きょうは南千里丘のまちづくり構想について、駅前等再開発特別委員会として説明を受けて、各委員からの質疑があったんですけども、やはり

多くの議員から出ましたのはコミュニティプラザ、あるいは境川のボックス化の寄附の問題が多かったと思います。これについては、先ほど答弁の中でもありましたように、公共施設の整備に24億、あるいは境川で6億、約30億の費用が要するという点について、これがもし仮に摂津市の方で負担をするということになってくれば、今の厳しい財政状況の中では非常に厳しいものになってくると思いますし、そういう点ではジェイ・エス・ビーの方から、ぜひ寄附をしてもらいたいという意見が多かったと思います。

公室長の方からはコミュニティプラザについては福祉会館との関係で、ある程度可能性が強いと、境川については国税との関係で非常に難しい問題があるというご指摘もあったんですけども、やはり都市緑化、あるいは都市景観を一部とした、そういう寄附をして頂くというような方法もあろうかと思ったり、そういう点ではぜひとも、その方向性を模索をしてもらいたいと思います。

もう一つは北側のまちづくりの問題も、先ほどから二、三出ましたけれども、これは従来からある正雀の駅前再開発、あるいは千里丘の西地区の再開発、そういう先にある計画を無視をするということにもならないと思いますし、連続立体交差と並行しながら取り組んでいくということは、当然これ正雀にもかかわってくる問題ですし、そういう点では、やはり北側のまちづくりも大変重要ですけども、やはり先にある計画を差しおいてということにはならないと思いますし、もう一つは安威川を挟んで南と北のまちづくりの整合性というようなことも、総合的に判断をして、今後、摂津市として取り組んでいかれるということを要望しておきたいと思っております。

以上で、本委員会を閉会します。
(午後2時41分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 川口純子